

第36回平成23年3月与謝野町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成23年2月28日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後3時13分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	12番	多田正成
3番	有吉正	13番	赤松孝一
4番	杉上忠義	14番	糸井満雄
5番	塩見晋	15番	勢旗毅
6番	宮崎有平	16番	今田博文
7番	伊藤幸男	17番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	18番	井田義之
9番	家城功		

2. 欠席議員（1名）

11番 小林庸夫

3. 職務のため議場に参加した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 河邊 恵

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
参事兼企画財政課長	吉田 伸吾	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農林課長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	日高 勝典	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水道課長	吉田 達雄
会計室長	金谷 肇	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名	
日程第 2		会期の決定について	
日程第 3		諸般の報告	
日程第 4	議案第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	(提案理由説明～表決)
日程第 5	議案第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	(提案理由説明～表決)
日程第 6	議案第 3 号	与謝野町自治功労者の表彰について	(提案理由説明～表決)
日程第 7	議案第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額を定めることについて)	(提案理由説明)
日程第 8	議案第 5 号	与謝野町有線テレビ放送等施設条例の一部改正について	(提案理由説明)
日程第 9	議案第 6 号	与謝野町暴力団排除条例の一部改正について	(提案理由説明)
日程第 10	議案第 7 号	与謝野町営バス運行事業に関する条例の一部改正について	(提案理由説明～表決)
日程第 11	議案第 8 号	与謝野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	(提案理由説明)
日程第 12	議案第 9 号	与謝野町特別会計条例の一部改正について	(提案理由説明～表決)
日程第 13	議案第 10 号	与謝野町国民健康保険税条例の一部改正について	(提案理由説明)
日程第 14	議案第 11 号	クアハウス岩滝条例の一部改正について	(提案理由説明)
日程第 15	議案第 12 号	与謝野町と宮津市との間の消費生活相談等に係る事務の委託について	(提案理由説明)
日程第 16	議案第 13 号	宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更について	(提案理由説明)
日程第 17	議案第 14 号	与謝在宅介護支援センターの指定管理者の代表者の変更について	(提案理由説明～表決)
日程第 18	議案第 15 号	与謝デイサービスセンターの指定管理者の代表者の変更について	(提案理由説明～表決)
日程第 19	議案第 16 号	与謝野町ホームヘルパーステーションの指定管理者の代表者の変更	

について

(提案理由説明～表決)

日程第20	議案第17号	平林辺地に係る総合整備計画の変更について (提案理由説明)
日程第21	議案第18号	奥滝辺地に係る総合整備計画の変更について (提案理由説明)
日程第22	議案第19号	平成22年度与謝野町一般会計補正予算(第6号) (提案理由説明)
日程第23	議案第20号	平成22年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算(第5号) (提案理由説明)
日程第24	議案第21号	平成22年度与謝野町宅地造成事業特別会計補正予算(第2号) (提案理由説明)
日程第25	議案第22号	平成22年度与謝野町下水道特別会計補正予算(第4号) (提案理由説明)
日程第26	議案第23号	平成22年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第3号) (提案理由説明)
日程第27	議案第24号	平成22年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) (提案理由説明)
日程第28	議案第25号	平成22年度与謝野町老人保健特別会計補正予算(第1号) (提案理由説明)
日程第29	議案第26号	平成22年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (提案理由説明)
日程第30	議案第27号	平成22年度与謝野町財産区特別会計補正予算(第2号) (提案理由説明)
日程第31	議案第28号	平成22年度与謝野町水道事業会計補正予算(第3号) (提案理由説明)
日程第32	議案第29号	平成23年度与謝野町一般会計予算 (提案理由説明)
日程第33	議案第30号	平成23年度与謝野町簡易水道特別会計予算 (提案理由説明)
日程第34	議案第31号	平成23年度与謝野町宅地造成事業特別会計予算 (提案理由説明)
日程第35	議案第32号	平成23年度与謝野町下水道特別会計予算 (提案理由説明)
日程第36	議案第33号	平成23年度与謝野町農業集落排水特別会計予算 (提案理由説明)
日程第37	議案第34号	平成23年度与謝野町介護保険特別会計予算 (提案理由説明)

日程第38	議案第35号	平成23年度与謝野町土地取得特別会計予算	(提案理由説明)
日程第39	議案第36号	平成23年度与謝野町国民健康保険特別会計予算	(提案理由説明)
日程第40	議案第37号	平成23年度与謝野町後期高齢者医療特別会計予算	(提案理由説明)
日程第41	議案第38号	平成23年度与謝野町財産区特別会計予算	(提案理由説明)
日程第42	議案第39号	平成23年度与謝野町水道事業会計予算	(提案理由説明)

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(井田義之) 皆さん、おはようございます。

定例会の開会に先立ちご報告申し上げます。

小林庸夫議員から欠席の届けが参っておりますので、ご報告いたします。

なお、本定例会で、昨夜、報道関係者の方から議場での写真撮影の許可がお願いしたいという申し出がありましたので、これを認めましたので、これもご報告をしておきます。

ただいまの出席議員数は17人であります。定足数に達しておりますので、これより第36回平成23年3月定例会を開会し、本日の会議を開きます。

議題に先立ち、一言ごあいさつを申し上げます。

ことしは本当に大変な大雪の中での幕あけとなりました。本日は23年の初議会の初日ということで、議会運営委員会の中で着物議会をということで決めていただきました。本日は大変足元の悪い中を多くの皆さんに着物での参加をいただき、ありがとうございます。

皆さんに、お手元に配付しておりますように、本定例会は人事案件、条例、22年度の補正予算、また、後ほど追加議案として提案されます工事請負契約の変更、なお、一番大切であります23年度の予算審議と、盛りだくさんの内容になっております。予算につきましては、国会でも今、目の離せない状態で審議をされておりますが、いずれにいたしましても、与謝野町になって、2月の末日に開会というのは初めてでありますけれども、3月いっぱい、皆さん方にはお世話になることとなります。また、活性化委員会の中で町民アンケートを実施をさせていただきました。その中に議会運営に対する皆さんの声も入っております。本定例会におきましては、その意見を参考に、町民の方々の目線に立った質疑、応答ができますように、また、議事進行について、皆さん方のご協力を心からお願いし、私からのあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

ここで太田町長からあいさつの申し入れがありますので、これを受けたいと思います。

太田町長。

町長(太田貴美) 改めまして、皆さん、おはようございます。

暦の上では雨水を過ぎ、記録的な豪雪に見舞われました当地方でも、野山によりやく降り積もった雪が徐々に解け始め、ようやく春の訪れを感じさせる、そんなころとなりました。

さて、本日は第36回平成23年3月与謝野町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中をご参集いただきまして、心より熱くお礼を申し上げる次第でございます。また、本日は井田議長のお声がけで着物議会となりました。我が国有数の着物産地の心意気が伝わってくる何よりの取り組みだろうというふうに思っております。私もきょうは、与謝野町染色センターで増田さんが染められました雲海染めの町の木、ツバキの絵柄の着物を着させていただきました。少々派手ですけれども、新しい年度を迎えまして、心うきうきと頑張っていけるように少しちょっときばってみました。本定例会では人事案件3件、それから、条例改正7件をはじめまして、本年度の補正予算10件と平成23年度当初予算11件など、都合39件にも及ぶ重要議案をご審議いただくこととしております。

特に平成23年度当初予算案は、合併以来、満5年が経過する中で、合併特例期間の10年間

の後期を迎える、そうした予算であり、さまざまな優遇措置を最大限活用しながら、総合計画に掲げます事業を計画的に、また、着実に推進する上でも非常に重要な予算であるというふうに考えております。しかしながら、町を取り巻く経済状況は一向に景気回復の兆しが見えない中で、税収も年々減収傾向にあるため、歳出抑制策として徹底した行財政改革の計画的な推進を図りながら限られた財源を効率的、かつ効果的に活用し、緊急雇用対策や経済対策を盛り込むなど、町民の皆さんの付託にこたえる、そうした予算のとなるよう編成作業を進める中で、ご提案申し上げることといたしております。

いずれにいたしましても、長引く、そうした不況の中で懸命に生活をされておいでの町民の皆様をお支えるために、また、町民の皆様との協働のまちづくりを一層推進していくため、行政としてできるだけのことをしてまいりたいというふうに存じますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。本定例会の開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

議 長（井田義之） 本日の会議はお手元に配付しております議事日程に従い、進めたいと思います。

ご報告いたします。お手元に配付しておりますように、本定例会に提出されております議案は、議案第1号人権擁護委員候補者の推薦について、ほか38件であります。以上、39件を上程します。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第116条の規定により、12番 多田正成議員、13番 赤松孝一議員、以上2名にお願いすることにします。

次に、日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月31日までの32日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月31日までの32日間と決定しました。

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

諸般の報告についての質疑は行いませんので、念のため申し上げます。

最初に、総務常任委員会の活動報告をお願いいたします。

15番 勢旗議員。

- 15番（勢旗 毅） それでは、休会中の総務常任委員会の報告をさせていただきます。2月23日、ついせんだってでございますけれども、総務常任委員会を開催をいたしました。京都弁護士会から取り調べの可視化、これは取り調べの全過程を録画するものでございますけれども、これの実現に関する意見書、決議の要請がございました。弁護士法人宮津ひまわり基金法律事務所の澤田弁護士から可視化の必要性についての説明を受けますとともに、次の委員会までに、それぞれが勉強をしていくということで、まとめができましたら、また、この本議会の中で、お願いをしたいと、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、あとは町営バスの運行事業にかかわります現状や条例等についての説明なり、秋に

予定をされております岩滝大名行列につきまして、現在までの進捗状況を説明を受けたところでございます。以上です。

議長（井田義之） 次に、産業建設常任委員会の活動報告をお願いいたします。

小林委員長欠席のため浪江副委員長をお願いいたします。

8番 浪江議員。

8番（浪江郁雄） それでは、小林委員長にかわりまして、私のほうから休会中の委員会報告をさせていただきます。

まず、初めに今回、産業建設常任委員会としまして、初めての試みであります町内の企業訪問をさせていただきました。ご協力いただきました皆様におかれましては、お忙しいところ大変にありがとうございました。この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。

この企業訪問の目的としましては、産業建設常任委員会として地域経済力のアップにつながる活動が、行政とともにできればということから、まずは企業訪問により現状を研修させていただきました。そして、日ごろより感じておられることについてや、今後、行政に期待されることなどにつきまして、広く意見交換をさせていただきました。訪問先の企業につきましては、今、町内が抱えております課題や、それから、職種、また、地域、それから雇用の人数等を考慮しまして、それから、町長が企業誘致等は企業訪問をされておりますので、それ以外というところから選んでみました。

第1回目としまして、昨年12月6日に午後より2社、会社訪問をさせていただきました。丹後交通株式会社に最初、お邪魔いたしまして、ここでは丹後、それから、与謝野町の観光についての課題、また、町内バスの運行について、それから、200円バスとか、また、雇用に関して、それから、行政に対しての要望等、いろいろと意見交換をさせていただきました。中でも観光については、長期的な展望の上で観光協会の役割や、また、道の駅についてなどが、特に話題に上がりました。その後、株式会社大栄製作所加悦工場に訪問いたしました。ここでは主に精密板金の加工をされておまして、その業種上からの今後の見通しでありますとか、また、同じく雇用、それから、行政に対しての要望等を、意見交換をさせていただきました。特に雇用については、非常に若い方が多く勤められておまして、そしてまた、その若い方々が、それぞれ競って技術資格を取得しておられまして、部屋にはたくさんの修了書とございますが、飾ってありまして、そうした従業員さんのモチベーションのあたりをどのように高められているのか。私も質問をさせていただきました。工場長がいわく、特にありませんとおっしゃっておられましたが、いろいろとお話をしておる中で、仕事が少なければ週3日出勤にしてでも解雇はしないと、従業員があつての会社だというお話がございまして、非常に印象的でした。

続きまして、第2回目としまして、今月の14日に委員会を開催いたしまして、午後より3社訪問させていただきました。初めに有限会社誠武農園様に訪問いたしまして、農園の概要についてや経過、それから経営などについてお聞きし、それから今、非常に議論されておりますTPPについてや、それから与謝野町の農業についての課題などをお聞きしました。そのほかには農業、後継者の育成で、農業研修生の受け入れをされておまして、研修期間は2年間で11名という話をお伺いしまして、都会のほうからたくさん見えるようですが、そうした都会から来られる方は非常に一生懸命研修を受けられて、例えば、補助金も要らないというぐらい頑張ってもらって、

研修が終わった後も農業につかれる方が非常に多いと。ただ、その中で地元の方は途中でやめられる方が多いんですというお話もお聞きしまして、このあたりが、今後の農業の後継ということからの課題ではないかなというふうに感じたところでございます。

続きまして、山政テキスタイルに訪問をさせていただきました。皆さん、ご存じのとおり取締役社長は商工会の前会長でありまして、会長がかわられて、また、違った角度からお話が聞けるんじゃないかなという形で訪問をさせていただきました。大変厳しい繊維業界の中ではありますが、商品開発に非常に力を入れられて、他社との差別化を図るために努力されている、そういうお話を聞かせていただきました。糸に工夫をされたり、また、加工が付加価値をつけたりと、サンプルを見せていただきながらお話を伺いました。そのほかには岩滝加工場の今、抱えている問題があります。例えば、固定資産税の負担が大きいですとか、水の問題とか、お話をお伺いいたしました。そのほかには京丹後市と与謝野町との比較なんかもお話をさせていただきました。最後に橋立、やまいちさんに訪問をいたしました。ちょうど我々が訪問する前にテレビ局の取材がございまして、非常に慌ただしい中でありましたが、閉店時間いっぱいまで時間をとっていただき、いろいろとお話をさせていただきました。主に観光客の今、求められているニーズというか、要求と申しますか、それから、そういった動向ですね、そのあたりを興味深くお話を聞かせていただきました。そのほかには、観光客を受け入れる体制について、この中で非常に印象に残ったのが、やはり地域全体で接していくという話をお聞きしまして、例えば、道ばたで一般の方に観光客の方が出会われて、ちょっと道を聞く。また、そういった接し方一つで、ああ丹後はいいところだなという話をお店のほうでも、そういう話を聞くという。このあたりが非常に大事なのではないかなという話をお聞きしました。

そのほかには、何か仕掛けづくりが必要なんではないかなというふうなお話もされておまして、例えば、阿蘇海にスイスのジュネーブのような大きな噴水があったらいいんじゃないかとか、例えば、なだらかな海でボートでありますとか、そういったことも一つの仕掛けづくりではないかなという話をお伺いさせていただきました。

以上、まことに簡単ではありますが、報告とさせていただきます。今回、新たな取り組みという形で、いろいろと時間的なことでありますとか、進行上、不手際があったのではないかなと今、いろいろと反省をしておるところでございますが、議員、個人で訪問して、いろいろとお話を聞くのとは、また、違った、委員会として訪問させていただいて、多くの議員と意見を共有と申しますか、情報の意見交換をするというのが、また、一つ今後に向けても新たな一つの方法ではないかなというふうに感じたところでございます。その際には、町民の皆さんにおかれましては、何とぞご協力のほど、また、よろしくお願ひしたいと思います。以上で、報告を終わります。

議長（井田義之） 次に、議会広報特別委員会の活動報告を野村委員長より受けます。

1 番、野村議員。

- 1 番（野村生八） 議会広報特別委員会の報告をさせていただきます。この広報委員会は、昨年5月に新しい体制で始まりましてから、3回の議会だよりを発行いたしました。今回の19号、12月議会の内容を盛り込んだ議会だよりについては、とりわけ昨年に比べて、終わる日が非常に年末に近い遅い時期に終わったということで、1月発行ができるかなということで大変不安に思っていました。とりわけ新しい広報委員会では、より正確な内容の議会だよりを、より早く出

すという形で取り組んできました、その関係で、どうしても1月に出したいということで議員の皆さん、そして、課長の皆さん、とりわけ広報委員の皆さんにはご無理を言いまして、年末年始の忙しい中、5日から7日の広報委員会、皆さんにお世話になりました。何とか1月25日発行ができました。また、去年の視察をさせていただきまして、その内容に基づいて紙面の刷新をしようということで、この19号では取り組みました。18号の、例えば表紙でいえば、18号の、こういう議会だよりから19号の、こういう議会だよりと、表紙だけ見ても大きく変わった内容で、広報委員会できいろいろと議論をしながら取り組みましたし、質疑の内容も含めて今までと大きく変えて取り組みました。うまくいったかどうかはわかりませんが、引き続きより議会の内容が伝わるように、読みやすい紙面づくりに今後も取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、また、皆さんのご意見をお寄せいただいたらうれしく思います。

今後についてですが、一つは20号の議会だよりを、この3月議会が終わってから発行に取り組みますが、この20号以降につきまして、配布先を今までよりも大幅にふやしたいというふうに考えています。例えば、すべての公民館や、あるいは福祉施設、公のところには、できるだけ、この議会だよりを置いていただいて、少しでも多くの皆さんに触れる場をふやしていきたいというふうに思っておりますので、そのときには、ぜひともご協力いただきますように、よろしくお願ひします。

もう一つは今後の1年間の印刷会社の先を決める入札を今、準備をしております、当初予算が通りましたら、早速、これから1年間の印刷会社を決定して取り組んでいきたいというふうに思っています。これについては、単に金額が安いというだけではなくて、インデザインによる、編集ソフトによるデータのやりとりとか内容、そういったものも含めて決定をしていきたいというふうに考えています。

とりわけ議会の活性化、委員会の皆さんがアンケートに取り組みされました、その内容を多くの皆さんから返事を送っていただきまして、その内容を見ますと多くの皆さんが議会だよりを読んでいるということで、私たちも大変うれしく思いますし、励みにもなります。今後ともよろしくお願ひしまして、報告とさせていただきます。

議長（井田義之） 次に、議会活性化特別委員会の活動報告を今田委員長、お願ひいたします。

16番、今田議員。

16番（今田博文） それでは、議会活性化特別委員会の報告をさせていただきたいというふうに思います。

資料を配付をさせていただいておるというふうに思いますので、それを見ていただきながら聞いていただけたらというふうに思っております。1月19日、視察研修をさせていただきました。行き先は京都府久御山町、そして、木津川市、この二つの自治体に訪問をさせていただきました。なかなか京都市を飛び越えて南の町、あるいは市を訪問させていただくというのは、なかなか機会がないわけですが、今回、久しぶりに私自身も行かせていただきました。久御山町ですが、イメージとしては非常に財政が豊かだと、地方交付税をもらっておられない不交付団体だというふうなイメージがあります。一般会計72億円のうち、町税が実に43億円、60%を占めるような大変な自主財源が豊かな町でございました。面積は13km²の中に人口が1万6,000人おられまして、13km²といますと、旧岩滝町をイメージしていただければいいん

ではないかなというように思っております。岩滝町に6,000人ぐらいの町だったわけですが、そこに1万6,000人の方がおられて生活をしておられると。自治体を形成しておられるということで非常に効率的なまちづくりといえますか、そういう運営をされているというふうに思って話を聞かせていただきました。

議会改革特別委員会を立ち上げられましたのは、21年12月でございまして、年が明けまして22年5月に議会アンケートを取られております。対象者は全世帯で6,960件、アンケートを配布をされたわけですが、回収率が172件、2.5%しか返ってこなかったというふうなお話を聞かせていただきました。それから、22年の同じ5月ですが、全議員の研修会をされております。議会改革の必要性ということで、町村議会議長会の福井事務局長をお迎えして研修をされております。

それから、6月ですが、広報編集特別委員会という名称だったわけですが、これを広報特別委員会に名称変更をされております。議会の広聴活動をもう少し充実をしたいと、強化をしたいというふうな思いで名称変更をされたというふうに伺いました。

それから、22年9月ですが、議員の定数削減条例を可決をされております。16人、現在、議員がおられるわけですが、2名減の14人ということで条例が可決をされたというふうに聞いております。議員報酬ですが、議長が39万5,000円、それから、議員が29万円、町村では最高だというふうに言っておられました。議員報酬については、いかがでしたかと、住民アンケートでもかなり議員報酬が高いというふうな住民の皆さんのご意見がある中で、据え置きをされたのはなぜですかというふうなことを聞いたんですけれども、定数と議員報酬とは別問題だと、定数は定数で議論をしたと。それから報酬は報酬で議論をしたと。そういう中で報酬については現状維持で置いておくというふうなことに決まったというふうに聞かせていただきました。

それから、議会の見学会、住民の皆さんに対して見学会を開催をされております。「来て！見て！議会、ぶらり議会見学会」ということで、昨年11月に実地をされましたけれども、実に120人の方が議会の見学、議場でありますとか、委員会室でありますとか、そういったところを見学に来られたというふうに伺いました。これは全部、その議員が住民の皆さんを出迎え、そして、案内をされ、説明をされ、そして見学会を実地をしたというふうに伺いました。

それから、12月には休日議会を開催をされております。12月定例会の一般質問の日に休日議会を制定をされて開催をされたわけですが、これも傍聴者が57人来られたということで、議会見学会、それから、休日議会ともに、私たちの町では少し考えにくいなど、たくさんの方が来られたなというふうに思って聞かせていただきました。

それから、特徴的なことですが、政治倫理に伴う議員活動と、親しまれる議会づくりへの決議ということで、政治倫理の決議をされております。なぜこんな決議をされたんですかというふうに伺ったわけですが、新聞にも載っておったというふうな議長さんの説明を聞いたわけですが、我々自身、新聞の記事を見た認識もございませんけれども、いろいろと議会の中や、議員が問題を起こしたような事例があったので、政治倫理の決議をしてみんなで頑張っていこうというふうなことで、決議をしたということでございます。その基準としまして、第2条にありますので紹介をさせていただきたいというふうに思っています。

議員は、次の各号に定める基準に従うと、こういうことで5項目あります。議員は住民の信託にこたえ、議員の使命と責務を果たすため、みずからの行動を厳しく律し、誠実に職務を全うするとともに、議員としてふさわしい品位を保つこと、これが一番目です。

二つ目、議員は住民福祉を旨として、地域の実情を的確に把握し、住民の声を町政に反映させること。

三つ目に、議員は議会の信用及び名誉を傷つけることのないよう常に政治倫理の保持に努めること。

四つ目に、議員は政治不信を招く公私混同を絶ち、精練を保持すること。

最後、5点目ですけれども、議員は住民の代表として常に研さんを積み、資質を高めることと。こういうことが、その決議の中の項目の中に、第1条にありますけれども、こういったことで決議をされているというふうな報告を聞かせていただきました。

まだまだ、特別委員会といますか、改革委員会で議論の最中ございまして、そのいろんな経過を聞かせていただきまして、私たちも大変参考になり、帰ってからの我々の活動に生かしていけたらというふうに思って、帰ってまいりました。

それから、余談でございましてけれども、ここ林議長という方なんですけれども、後で話をしておりましたら、大山登山マラソンをまだやっておられますかというふうなことがありまして、やっていますよと、私一度、出場したことがあるというふうなお話を聞かせていただきまして、まだやっておるなら、ことしも行ってみようかなというふうなことを話しておりました。

井田議長が実行委員長さんですというお話をしたんですけれども、それなら、ぜひとも、ことは行きたいというふうにおっしゃっておいりましたし、その参加をされたときのスタッフの対応はいかがでしたかというふうにお聞きをしたんですけれども、大変親切に対応をいただいたということで、喜んでおられました。余談になりましたけれども、報告をさせていただきたいというふうに思います。

次に、木津川市に午後、行かせていただきました。ここも3町合併をされた自治体でございまして、うちの与謝野町と同じく女性の首長さんが当選をされて、次、今回の4月にも立候補の表明をされたようなことが新聞にも書いてありました。ここは既に議会基本条例を制定をされておりまして、もう特別委員会を解散される、されたか、そういった寸前に大変紛らわしい時期にお邪魔をいたしまして、対応をいただいたのは議運のメンバーと、それから、議長、それから議会事務局の皆さんにお世話になりました。経過としましては、平成22年3月に特別委員会を立ち上げられました。ここも住民アンケートを取っておられます。ここも全世帯2万5,221世帯にアンケートを配布をされております。回答数が899、回収率は3.6%ということで、アンケートの結果を聞かせていただきました。

それから、議会基本条例を制定するまでに、そのための住民説明会を町内3カ所で行ったというお話を聞かせていただきました。そのときの出席者はいかがでしたかということをお聞いたんですけれども、大体、1会場10人ぐらいしか出席をいただけなかったというふうに言っておられました。

それから、この基本条例を制定するまでに試行的に議会報告会を、ここはされております。中学校が4中学校あります。中学校単位、中学校校区1カ所で議会報告会、つまりは町内で4カ所

されたということですが、ここでも出席者は非常に少ないなど、大体7人から、最高でも19人ぐらいしか出席をしていただけたんだというふうなお話を聞かせていただきました。

この木津川市の議会基本条例22年12月に全員賛成で可決をされております。基本条例を制定されたわけですが、この資料にも書いてありますように、非常に短い期間で制定をされております。特別委員会を立ち上げられてから、実に9カ月という大変短い期間で制定をされたんですが、このなぜ短い期間で頑張ったのかというふうなお尋ねをしたんですが、ことしの4月に選挙があると、統一地方選ですが、それまでには何としまして基本条例を立ち上げたかったというふうな思いもあって、最速スピード9カ月で立ち上げたというふうなお話でございました。

それから、もう一つ特徴的なのは、その裏といいますか、前になるんですが、木津川市議会基本条例の特徴ということで資料配付をさせていただいております。これはシンクタンク東京財団の提唱する条例の必須条件を基本条例の中に入れたと、このことが、この木津川市の基本条例の大きな特徴だというふうに思いますし、そういったお話を聞かせていただきました。

以上、わかりにくい部分もたくさんあったというふうに思いますけれども、久御山町、そして、木津川市に行かせていただいております。お話を聞かせていただいた内容を報告させていただきました。十分、委員の皆さんも一緒に研修をさせていただいたわけですが、我々も、まだ、アンケートを取った段階、集計をさせていただいた段階でございまして、まだまだ、検討項目等に入っておりません。3月はご承知のように議会が詰まっておりますので、できませんけれども、4月に入りましたら、検討項目を選定をし、皆さんと一緒に御議論をさせていただきたいというふうに思っておりますので、今後とも皆さんのご意見をいただくと同時にご協力もお願いをしたいというふうに思っています。以上です。終わります。

議長（井田義之） 当町の議会活性化委員会のアンケート等については、本日、本会議散会后、一応、全員協議会を開催をいたしまして、今田委員長から報告を受けることになっておりますので、ご連絡しておきます。

続きまして、宮津与謝消防組合議会定例会の報告をお願いいたします。

6番、宮崎議員。

6番（宮崎有平） それでは、消防組合議員を代表いたしまして、平成23年第1回宮津与謝消防組合議会定例会のご報告をさせていただきます。

この定例会は2月24日に宮津市議会議事堂におきまして開催されております。初めに伊根町議会議員選挙の関係で、新たに選出されました伊根町議会議員2名のご紹介がございました。宮下愿吾議員と、佐戸仁志議員であります。

それと続きまして、提出議案の報告をさせていただきます。提出議案の報告第1号、宮津与謝消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正する条例の専決処分の承認を求める提案がございました。提案理由は、消防組合の職員の給与は宮津市に準じており、国家公務員の給与を基本としております。宮津市では平成22年の人事院勧告を受け国家公務員の一般職の期末勤勉手当の減額改定にあわせて、現行の年間4.15カ月分から0.2カ月分を減じて、3.95カ月分とされたことで、消防組合においても同様の改定を行ったと専決処分の説明がございました。

給料表の減額改定、来年度の給料独自カットについては、宮津市議会の3月議会で提案される

ことになっており、消防組合では、これを受けて対応する考えでおりますと報告されました。

次に、議第1号、宮津与謝消防組合消防職員定数条例の一部改定についての提案がございました。消防組合職員の定数は、平成6年から88人で、現在まできております。今回、9人増員して定数を97人をお願いしたいと提案されました。その提案理由は、平成6年から88人の体制のままで17年がたち、時代の流れとともに生活環境も大きく変化し、消防行政に対する住民ニーズも複雑多様化してきており、住民の安心・安全を守るため、さらなる消防体制の充実強化が必要とされているので、9人増員して定数を97人に改定したいという提案説明がございました。今回の増員につきましては、2月2日に行われました消防組合の全員協議会において、発表されました第4次宮津与謝消防組合基本計画に基づき職員の充足を図ろうとするものであり、この増員によって、通信指令要員の専任化、指揮隊の配備、予防体制の強化のほか、組織全体の充実強化が図れるものと考えているという説明がございました。なお、増員は年次計画により順次増進していく計画であるということでもあります。

次に、議第2号、平成22年度宮津与謝消防組合一般会計補正予算（第3号）についての提案がございました。補正予算は歳入歳出ともに301万6,000円を追加し、予算総額を9億5,733万9,000円にするという提案でございます。提案理由の主なものは、今年度購入の消防ポンプ自動車の財源が当初、施設整備事業債のほか、一般単独債の発行で対応する予算になっていたところを、より有利な過疎債の活用が可能になったということで、宮津市と伊根町は過疎債を活用し、与謝野町は合併特例債を活用することによって、その起債分が減額となりますので、補正をするものでありますと説明がございました。

府支出金であります。本年度購入した消防ポンプ自動車や21年度に寄贈を受けた高規格救急自動車に積載する備品の購入に対し、京都府市町村未来づくり交付金の内示を受けましたので、301万6,000円の補正を計上し、予算額701万6,000円となっております。

それと12月期の期末勤勉手当の減額分454万9,000円の減額補正が計上されております。

次に、議第3号、平成23年度宮津与謝消防組合一般会計予算の提案がございました。第1条で、歳入歳出予算の総額は前年度比893万6,000円の減、1.1%減額の8億1,976万3,000円となっております。歳入の主なものは、分担金及び負担金でございます。前年度比71万2,000円減の8億170万3,000円が計上されております。各市町の分担金の内訳は、宮津市が3億4,161万8,000円、伊根町が6,643万円、与謝野町が3億9,365万5,000円であります。そして、歳出の主なものでございますが、宮津分署の高規格救急自動車の更新整備が2,965万3,000円、橋北分署の指令車が272万2,000円、本署の小型ポンプが162万1,000円でありまして、すべての車両の点検、修繕、施設の維持管理経費などとして前年度比1,560万5,000円減の5,797万6,000円が計上されております。

そのほかは、何といたっても大きいのは人件費であります。6億8,177万9,000円が計上されておまして、予算総額の83.17%を占めております。

以上が、平成23年度宮津与謝消防組合一般会計予算の主なものでございます。

今回の議会は、第4次宮津与謝消防組合基本計画が出されたこともあり、多くの議員から活発

な質疑がなされました。そして、すべての議案を満場一致の上で可決をいたしました。その後、勢旗議員から一般質問がありまして、それが最後の質疑となり、閉会となりました。

以上、簡単に報告させていただきましたが、詳細につきましては、予算書第4次基本計画等、その他の資料も、こういった資料も事務局に置いてありますので、ごらんになっていただきたいと思います。

以上で、平成23年第1回宮津与謝消防組合議会定例会の報告を終わりといたします。

議長（井田義之） 続きまして、京都府後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告をお願いいたします。

17番、谷口議員。

17番（谷口忠弘） それでは、京都府の後期高齢者医療広域連合議会の定例会に出席をさせていただきましたので、ご報告を申し上げます。

去る2月10日の日に京都で会議がございました。主な議案としましては、平成22年度の一般会計の補正予算でございます。それと平成22年の特別会計の補正予算、それと23年度の一般会計の予算と、23年度の特別会計の予算でございます。

まず、一般会計の補正予算でございますけれども、これにつきましては、歳入については市町村が行う長寿健康増進事業ですね、これにかかわる特別調整交付金が出されたということで、大幅な補正になっております。歳出につきましても、同様でございます。健康事業にかかわる特別交付金の補助金と、こういう形で歳出がなされました。ほかもございますけれども、主なものは、そういう点でございます。

特別会計につきましては、歳入は市町村の支出金の増、これは21年度の医療費給付負担金の精算による追加請求分ということでございまして、それと前年度の繰越金の増と。歳出につきましては、諸支出の金額の増加によるものでございます。

続きまして、平成23年度の一般会計につきましては、予算総額が9億6,585万5,000円ということで、歳入につきましては、市町村からの分担金、また、不均一賦課にかかわる国、府負担金及び財政調整基金からの繰入金に充てております。歳出につきましては、運営経費のほか主に一時借入金の利子でありますとか、不均一賦課、特別高額共同事業事務費拠出金及び予備費にかかわる特別会計への繰り出しということでございます。この点につきましても、短期証にかかわる質問がございまして、これについては、事後でございまして、資料を送っていただいた中でちょっとご紹介をさせていただきますと、京都府下では短期証の発行につきましては、23年2月1日時点で145件短期証の発行があるようでございまして、そのうち与謝野町は3件ということでございます。近隣市町村を見回してみますと、宮津市が1件で、京丹後市が8件で、伊根町がゼロと、こういうことになっております。

それと、発議の第1号がございまして、後期高齢者医療制度の見直し案を撤回し、同制度を直ちに廃止することを求める意見書についての質疑がございまして、これにつきましては、賛成少数でございまして、否決をされました。

続きまして、請願第1号も出まして、これにつきましては、高齢者が安心して託せる医療制度の確立と国民健康保険への国庫補助の増額を求める請願書でございまして、これにつきましても賛成が少数でございまして否決をされました。

以上でございます。また、先ほどもちょっと申しましたけれども、いろんな資料をいただいておりますので、事務局のほうに保管をしておきますので、お目通しをお願いしたいというぐあいに思っております。以上でございます。

議長（井田義之） 最後に私のほうから丹後地区広域市町村圏事務組合議会定例会、それから、京都地方税機構議会、それから、市町村議会議員公務災害補償組合議会並びに議長会の報告をあわせてやらせていただきます。

最初に丹後地区広域市町村圏事務組合の報告ですが、23日に京丹後市で最後の定例会が開かれました。3月31日をもって終わりになります。ただ、その後、きのう、丹後環境シンポジウムというのが、子供たちの環境の勉強の発表がされました。これはけさの京都新聞に出ております。また、お目通し願えたらありがたいと思います。

それから、あと3月じゅうに2市2町の貢献のあった方ですか、そんな冊子をつくって公共施設に配布がしたいということでありました。それで、これが丹後地区広域市町村圏事務組合のすべての事業だということでしたので、ご報告をさせていただきます。

次に、京都地方の税機構議会の報告ですが、皆さんのお手元に資料を配布をいたしております、税機構の分は3枚っております。一番最初に19億4,100万円という、これは予算規模であります。23年度の予算規模であります。それをひっくり返していただきますと、下に4ページとなっておりますけれども、与謝野町の負担が1,800万円という予算になっております。

次のページ、資料1という部分ですけれども、税目別という、真ん中に税目別というのがあります。この中に、これは移管総額が272億5,200万円ですか、そのうち収納が72億2,400万円ということで、26.5%の収納ができておるといふふうに見ていただいたらありがたいと思います。それを裏返していただきますと徴収実績、先ほど言いました金額のうち与謝野町の分が下から3段目に出ております。移管総額が4億7,000万円、そのうちの収納額が1億252万9,000円という数字になっております。一番最後に収納率20.4%ということであります。この中で前回、報告のときに与謝野町が税機構に移管しております中で500万円超えについては京都府の本部で処理というのか、収納の整備をしてくれておりますが、それが2件あるということをお知らせいただきましたが、この時点では一応1件については500万円を切って、こちらの大宮にあります事務所のほうで処理をするということで、この時点では500万円超えについては、与謝野町の分については1件だということの報告をさせていただきます。

なお、次のページに購買の実施とかいうのがあります。これもまた、お目通し願えたらありがたいと思います。それからあと、京都新聞の記事を載せております。コピーをさせていただきます。これが過日、行われました19日、土曜日ですけれども、議会で知事のほうから提案があったり、また、多くの議員から質疑がなされた内容、それから、今後に対する方針等が、この記事の中に出ておりますので、また、後ほどお目通し願えたらというふうに思います。

以上が税機構の報告です。

次に、京都府市町村議会議員公務災害補償等組合ということで、これも資料のコピーをしたのを配っております。これについても、2月17日に京都で、この会議がありました。これについては、これまであまり報告がされておられませんので、ちょっと載せていただいたんですが、こう

いう組合があります。それで、その次のページに組合議会等の名簿ということで、この中には町村以外に南丹市、京丹後市、木津川市と、合併した市が入っております。議長は南丹市ということで、この間、決めたわけですけれども、あくまでも、これの管理者は、その次に組合長及び副組合長ということになっておりますが、町村組合の会長が組合長であり、副会長が副組合長ということになっております。これにつきましては、一応、事務組合であります。役場に来る途中とか、いろいろと公務災害のところの補償については、ここで管理をされておりますので、もし、けがをされたとか、いろいろなことがありましたから、ここでお世話になるということになりますので、報告をさせていただきます。

なお、その次のページに与謝野町の負担ですが、この歳入のところの右の説明の欄に、組合市町村負担金というのがあります。4,600円掛ける232名なんですが、うちは4,600円掛ける18名の議員分が負担金として支出をされております。この件につきましては、以上にとどめます。

次に、議長会の報告です。これ議長会と書いてないのでわかりにくいですが、議長会の総会が2月22日、京都で開催をされました。そこで、これは予算、数字です。見ておいていただけたら2,900万円の予算の中でやっているということです。その裏の次のページに、23年度の方針というのがあります。歳入のほうは、また見ておいていただくとありがたいですし、歳出のほうで、いわゆる⑤、⑥、⑦、⑧、⑨となっております。議長の管内研修だとか、管外研修だとか、他府県の議長会との合同議長会だとか、それから事務局長会議も、これまで2回だったのを4回にするとか。それから、新人議員に議員必携を無償で配付をしようというのが、ことし新しい取り組みとして入っておりますし、次のページの事業計画の中に、これを含めた事業計画案が提案をされております。

そこで、我が町の負担ですけれども、次のページ、下に10ページと書いてある分ですけれども、ひっくり返していただいたら10ページと書いた分が出てくると思いますが、23年度の与謝野町、一番下から3段目ですけれども57万2,000円ということです。それで比較をいたしますと、22年度よりも14万5,000円減になっております。これは歳入の方針の中でありましたように、結局、市町村振興協会から100万円等が増額になりますので、その分等を含めて減額になったということでもあります。

補足的になりますけれども、この総会のときに一番最後のページに、表彰の議員の名前が出ております。糸井議員が11年以上ということで表彰を受けられまして、表彰者の代表をして謝辞を申し述べていただく大役をお願いをいたして、実行していただきました。

なお、これは余談になりますけれども、京都府の町村議会の中で一番頑張っておられるというのか、年務めておられる方は40年というのがあって、私もさすがにびっくりをしておるということを報告をいたしまして、私からの報告を。

議長会がありました。すみません、議長会がありました。宮津与謝の議長会なんですけれども、この宮津与謝の議長会につきましては、2月3日の日に議長会を開会をいたしました。もう1市2町3村でありますので、これを発展的に2市2町の議長会にして、いろいろな2市2町に関係する問題等の意見交換ができたかなということで、あした午後3時から峰山の振興局で、私たち議長4人が集まって、今後の方針について決定をしていくという運びになっておりますので、

これもあわせて報告方々、ご了解をとっておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（井田義之） 以上で、諸般の報告を終わります。

ここで休憩をいたします。

10時50分まで休憩をいたします。

（休憩 午前10時33分）

（再開 午前10時50分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、会議を続行いたします。

次に、日程第4 議案第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてと、日程第5 議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、以上2点について一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町議長（太田貴美） 議案第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由のご説明を申し上げます。

与謝野町では、現在11名の人権擁護委員にお世話になっておりまして、任期は3年で議会の意見を聞いた上で、町長が推薦し法務大臣が委嘱することになっております。

現在、委員をお世話になっております足立英子氏の任期が平成23年6月30日をもって満了となるため、人格高潔で最適任者として、同氏を引き続き委員として推薦いたしたくご提案を申し上げます。

法務大臣の委嘱手続に時間を要するため、6月議会で審議していただくことでは間に合わないことから、今議会に提案させていただいたものでございます。よろしくご審議いただき、ご承認賜われますようお願い申し上げます。

では、引き続きまして、議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由のご説明を申し上げます。

与謝野町では、現在11人の人権擁護委員にお世話になっておりまして、任期は3年で、議会の意見を聞いた上で、町長が推薦し法務大臣が委嘱することになっております。

現在、委員をお世話になっております松本正徳氏の任期が、平成23年6月30日をもって満了となるため、人格高潔で最適任者として、山崎信之氏を後任の委員として推薦いたしたくご提案、申し上げます。

法務大臣の委嘱手続に時間を要するため、6月議会で審議していただくことでは間に合わないことから、今議会に提案させていただいたものでございます。よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） これより、議案第1号、議案第2号について、一括して質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略して採決をいたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め採決に入れます。

採決については一人ずつお願いをいたします。

これより、議案第1号を採決します。

本案は、原案の候補者を最適任者として推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(井田義之) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり同意することに決定しました。

これより、議案第2号を採決します。

本案は、原案の候補者を最適任者として推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(井田義之) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第6 議案第3号 与謝野町自治功労者表彰についてを議題とします。

この議題につきましては、自治法117条の規定により勢旗議員が除席の対象になりますので、退席をお願いいたします。

(勢旗議員 退席)

提案説明を求めます。

太田町長。

町議長(太田貴美) 議案第3号 与謝野町自治功労者の表彰について、提案理由をご説明申し上げます。

勢旗毅議員におかれましては、平成10年12月に旧加悦町議会議員に初当選されて以来、合併後の与謝野町議会議員の在任期間を含め、現在まで12年2カ月の長きにわたり、町議会議員として自治を推進し、住民福祉の向上に寄与されました。よって、与謝野町表彰条例第4条第4号の規定により、与謝野町自治功労者として表彰したいので、同条の規定により議会の同意をお願いするものでございます。よろしくご審議いただき、何とぞご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長(井田義之) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(井田義之) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し採決に入りたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(井田義之) ご異議なしと認めます。

これより議案第3号を採決します。

本案について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(井田義之) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 与謝野町自治功労者の表彰については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

勢旗議員の退席を解きます。

(勢旗議員 入場)

次に、日程第7 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額を定めることについて)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長(太田貴美) 議案第4号の専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額を定めることについて)提案理由の説明をいたします。

本案は、平成22年11月15日午後、与謝野町字温江の国道176号線と町道後野温江線との交差点内におきまして、商工観光課の職員が運転する公用車と、相手方の運転する車両が衝突するという事故が発生いたしました。

幸いにも、双方にけがはなかったものの、双方の車両は大破し、全損となったものでございます。

この事故につきまして、双方で加入をいたします保険会社間で協議しました結果、過失割合を当方が90%、相手方が10%とした上で、公用車が加入します対物共済から相手方、全損額であります97万3,810円の90%相当額の87万6,429円を相手方に支払い、一方の公用車につきましては、公用車側の全損額30万円のうち、相手方の対物保険から5万3,907円の支払いを受け、残額の24万6,093円を車両共済から賠償するとして、示談が成立したものでございます。

この示談の協議を受け、地方自治法の定めによりまして、専決処分をさせていただき、このようにご報告を申し上げた次第でございます。

なお、本案は当方に90%の過失があるということで、今後は一層安全運転に努めるよう、職員に指導してまいる所存でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長(井田義之) 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第8 議案第5号 与謝野町有線テレビ放送等施設条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長(太田貴美) 議案第5号 与謝野町有線テレビ放送等施設条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の一部改正の内容は、平成21年度と22年度に実施いたしました新規加入者の引き込み工事負担金と加入料を免除するという特例につきまして、平成23年度以降も引き続き実施する

というものでございます。

ご案内のとおり、町有線テレビの拡張事業につきましては、町民の皆様のご理解とご協力によりまして、現在、全世帯の約82.5%の皆様にご加入をいただいておりますが、地域の情報化の推進と防災の観点から、さらに一層加入促進を図る必要がございます。

そのため財政面を考慮しながらではありますが、当分の間、新規加入者の皆さんの負担を軽減し、町有線テレビへの加入促進を引き続き強力で推し進め、より多くの方々に町有線テレビを利用していただけるようにするものでございます。

以上、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第9 議案第6号 与謝野町暴力団排除条例の一部改正についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第6号 与謝野町暴力団排除条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の一部改正につきましては、昨年12月の定例会でご提案申し上げました条例について、当初は条例第16条と第17条で、町が行う公共工事から暴力団等を排除するための実効性を確保するため、請負契約等の締結時に業者から提出を求める工事関係者が暴力団員等でない旨の誓約書について、虚偽の誓約書を提出したものに対する罰則として、先行する京都府の条例と同じ1年以上の懲役、または50万円未満の罰金に処するとして、京都地方検察庁と協議を進めておりましたところ、この協議が長引いたことから急遽、この16条と17条の内容を、指名停止の処置についての規定に差しかえさせていただいた経過がございます。

このたび検察庁との協議が整いましたので、当初の目的に沿って、刑罰と両罰規定を設けますとともに、第2条と第10条では、京都府に準じて規則で具体的な内容を規定することとしましたし、あわせて用語等について、検察庁から指摘を受けた事項について、所要の改正を行うものでございます。

条例改正案の詳細につきましては、担当課長からご説明をさせたいと思いますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） それでは、議案第6号です。与謝野町の暴力団排除条例の一部改正について、ただいま町長が提案理由説明を申し上げます。

昨年12月に本議会におきまして、議決をしていただきました、施行は平成23年4月1日ということになっております。

それでは、議案資料の6ページに新旧対照表をおつけしております。お開きいただいて、その新旧対照表に基づきましてご説明を申し上げたいと思います。

まず、第2条第4号のイとウで、使用人の定義を規則で定めることとしております。この規則では営業所長、支店長など、その名称のいかんを問わず、その営業所等の組織を総括するもの、それに、その営業所等において、副所長、部長など、その名称のいかんを問わず、その営業所等を総括するものしております。

次に、第10条第3項から第5項の改正部分につきましては、検察庁の指摘によるものでございまして、より具体的な規定の仕方を行っております。また、第5項の規則で定める場合とは、当初の契約時に誓約書を提出した場合で、この契約を変更した場合などは、改めての誓約書の提出は不要といたしております。

続きまして、第16条は、町長が説明を申しあげましたように、誓約書に虚偽の内容を記載して提出した者に対して、現行の規定では指名停止の措置をとるとしておりましたものを、1年以下の懲役または50万円未満の罰金に処するとしております。

第2項では、誓約書を徴しない場合や、誓約書の5年間の保存義務に違反した場合は、その契約者に対して過料を科すこととしております。

最後に、第17条で両罰規定としております。これにつきましては、法人や個人の代表者、代理人、使用人等が虚偽の誓約書を提出した場合の措置として、その行為を行ったものが第16条の罰則を受けることはもちろんでございますけれども、同時に、その使用者である法人や個人も同様の罰則を受けることといたしております。

以上でございます。先ほど申しあげましたとおり、京都地方検察庁との協議を経まして、このような一部改正の提案とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第10 議案第7号 与謝野町営バス運行事業に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第7号 与謝野町営バス運行事業に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本町営バスは、交通不便地区にお住まいの方々からの日常移動手段を確保してほしいとの声におこたえするため、平成21年3月16日から第1期実証運行を開始し、平成23年3月11日をもって、2期目の運行を終えようとしております。

1期目の成果と課題を踏まえた2期目の実証運行につきましても、利用者層、乗降人数、利用傾向などを把握し、沿線住民の皆さんで組織していただいております、コミュニティバスひまわり運営協議会におきまして、取得したデータや、バス車内で行いました利用者アンケートの結果をもとに検証させていただいた結果、現在の利用者の利便性を確保しつつ、さらに多くの住民の皆さんにご利用いただけるよう、新たな運行計画を策定いたしました。

また、先に開催いたしました第9回与謝野町地域公共交通会におきましても、本計画は第3期実証運行計画として承認されましたので、今回、新たな運行計画に基づいた所要の条例改正を提案させていただくものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） 議案第7号 与謝野町営バス運行事業に関する条例の一部改正の詳細

について、ご説明を申し上げます。

議案資料の9ページ、条例の新旧対照表をお開きいただきたいと思います。

改正でございますが、第2条で運行路線を規定しており、別表第1のとおりとするをいたしておりますが、これを規則で定めるにいたしております。

これまで、運行路線も条例事項といたしておりましたが、これを規則にゆだねたいと考えております。

ご承知のように、町営バスの運行路線や運行時間を変更する場合、丹海バス等の時刻変更にあわせて行っていますが、この時期が例年3月の10日過ぎとなっております。JRや丹海バスの時刻表の変更がわかるのもぎりぎりとなり、これにあわせて住民の皆様に変更のPRを行ったり、時刻表を作成したり、また議会の議決をいただくことは、非常に困難な状況でございますので、改正をお願いいたすものでございます。

今までから、運行路線の変更等につきましては、与謝野町営バス運営協議会、与謝野町公共交通会議での議論を経て策定しておりますし、議会の意見につきましても、予算審議等を通じて取り入れさせていただいておりますので、この考え方は今後も同じでございます。ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、第3条の改正についてご説明申し上げます。町営バスの運休日について改正をお願いいたしております。平成22年度の運行では、祝日も運行いたしておりましたが、23年度からは国民の祝日に関する法律に規定する休日も運休とさせていただきたいと考えております。理由といたしましては、調査の結果、この祝日の利用が非常に少ないということでございます。

次に、第5条の改正についてご説明申し上げます。利用料金等を規定いたしておりますが、別表2を別表とし、回数乗車券利用料金表を改正いたしております。今までは、200円乗車券11枚つづりを2,000円で販売しておりましたが、新たに100円乗車券11枚つづりを1,000円で、50円乗車券11枚つづりを500円で販売させていただきたいと考えております。100円の回数乗車券につきましては、身障者割引が100円であります。

それから、昨年の有害鳥獣被害も影響して、小学生が町営バスを利用して通学するようになっております。さらに、子供が身体障害者であれば、減免規定で半額となりますので、50円回数乗車券も新たに発行したいと、改正をお願いいたすものでございます。

以上が、条例改正の内容でございます。3月12日から第3期の実証運行を行いたいというふうに考えておりますが、主な改正点をご説明申し上げておきたいというふうに思います。

まず、昨年の経過から、いわゆる野田川駅へ通じるようにしたらどうだろう。そこで、通学の生徒さん、そういったお客さんをしたらどうだろうということ。それから、加悦谷高校に通学する生徒を、この時間帯に合わせて走らせることによって、お客さんを確保したらどうだろうというようなことで改正をいたしました。しかし、この1年を通じまして野田川駅に通じるバス利用についてほとんどなかったということでございます。それから、その帰りの6時40分ごろに、野田川駅を出ますバス、これもほとんど利用がなかったということでございます。したがって、この便を廃止させていただきたいというふうに考えております。

それから、祝日運行をやっておりましたが、祝日運行は、先ほどもご説明申し上げましたように、廃止をさせていただきたいというふうに考えております。

その他の改正点といたしましては、まず、加悦奥石川線でございますが、温江からおりてくるときに、現在、右折して棒賀を經由しておりますが、棒賀を經由せずに上ヶ石へおりて加悦庁舎に入っていきたいというふうに考えております。これは、棒賀での利用者がなかったということ。それから最初に上ヶ石で乗車されておられましたお客さんがあったようでございまして、その人たちからも、元に戻してほしいという要望があったということでございます。

それから、有熊への乗り入れを廃止いたしております。これにつきましては、これもほとんど乗車がなかったということでございます。

それから、もう一方の路線でございますが、リフレかやの里の再開にあわせまして、現在、リフレのほうには回っておりませんが、そちらへ回るようにしたいというふうに考えております。

それから、先ほども申し上げましたように、いわゆる野田川駅へ行く路線については、これは廃止したいということでございます。

そこで、一応、第3期実証運行の経費といたしましては、1,031万8,350円という予定でございます。

2期、現在の実証運行の金額が1,237万3,200円ということでございます。野田川駅行往復の、このバスを廃止することによりまして、拘束時間も短くなります、運行路線も短くなります。それから、祝日を廃止するというので、これも日数が減ってまいります。そういうふうなことで、第2期に比しまして、約205万4,850円減額ということになっております。こういう状況で、第3期の実証運行をお世話になりたいというふうに考えております。より親しまれ、より愛される町営バスになりますように、さらに努力を重ねてまいりたいというふうに思っていますので、議案の改正につきまして、何とぞご理解を賜りまして、ご承認をいただきますようお願いいたします。以上でございます。

議 長（井田義之） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し採決を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認め、これより議案第7号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第7号 与謝野町営バス運行事業に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第11 議案第8号 与謝野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第8号 与謝野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

近年、当町でもクマやシカ、イノシシ、その他小動物など、いわゆる有害鳥獣の出没が相次ぎまして、職員が、その処理作業に従事する機会が増加しております。これらの有害鳥獣を処理する作業には捕獲、保護を行う際、生きた獣に対峙することになりますので、危険を伴うことが多くあり、また一連の作業として捕獲、保護を行った後、その死骸を処理する作業に従事することになります。これらの作業に当たる職員には、相当な精神的、肉体的な負担を強いているところでございます。

これらの作業は、特殊勤務手当の支給要件であります著しく危険、不快、不健康、または、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に該当して、特殊勤務手当で一定の配慮を行う必要があるとの判断から、議案資料にもありますように、職員がクマ、シカ、イノシシ、サル、その他の小動物を捕獲、保護、死がいの処理に当たった場合には、一人一回につき1,000円の手当を支給しようとするものでございます。

なお、ここでいいます小動物の範囲については、規則で定めることとしており、哺乳類に属する小動物として、アナグマ、アライグマ、ヌートリア、ハクビシン、タヌキ、キツネ、イタチ、テンなどを想定し、犬や猫などのペット類は除くものとしております。

以上、多様化する近年の業務の変化に柔軟に対応する必要があるというふうに考えておりますので、よろしくご審議いただきご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第12 議案第9号 与謝野町特別会計条例の一部改正についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第9号 与謝野町特別会計条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

与謝野町老人保健特別会計につきましては、平成20年度から後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、健康保険法等の一部を改正する法律、附則第39条において、3年間は特別会計を設けることとなっており、その経過措置が平成22年度をもって終了することに伴い、本特別会計を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

なお、廃止後の老人保健特別会計の歳計剰余金等につきましては、附則によりまして、一般会計が引き継ぐこととしております。

以上、簡単に申し上げましたが、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長（井田義之） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し採決を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (井田義之) ご異議なしと認め、これより議案第9号を採決します。
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。
(起立全員)

議長 (井田義之) 起立全員であります。
よって、議案第9号 与謝野町特別会計条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。
次に、日程第13 議案第10号 与謝野町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
太田町長。

町長 (太田貴美) 議案第10号 与謝野町国民健康保険税条例の一部改正について、提案理由の説明をいたします。

この条例改正は、毎年のように増加いたします医療費や景気低迷に伴う個人所得の減少によりまして、健全な国保運営が困難となったため、国保税率の改正を行うものであります。ご案内のように、国保会計は毎年度厳しい財政状況になっており、貯金である財政調整基金の取り崩しによって、赤字補てんを行ってきました。また、昨年度には一般会計から1億円もの金額を臨時的な緊急対策として繰り入れるなど、何とかやりくりをしてきましたが、ついに平成22年度末で基金が1億円を切る見込みとなり、今回の税率改正をお願いするものでございます。

今後は、少ない基金を計画的に活用しながら、段階的に国保税率の見直しを行っていくこととなる見込みでございます。地域の経済が長い不況にある中で、こうした税率改正を行うことは、まことに心苦しいことではございますが、独立採算を基本としております国保会計運営でありますので、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長 (井田義之) 泉谷保健課長。

保健課長 (泉谷貞行) それでは、議案第10号 与謝野町国民健康保険税条例の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

国保税率の改正につきましては、平成20年度に創設されました後期高齢者医療制度への対応と、国保会計の赤字解消のために、平成20年度に改正いたしました。

その後、毎年のように増加いたします医療費、また昨今の長引く不況によりまして経済の落ち込みなどによりまして、毎年、赤字決算となり財政調整基金の取り崩しなどでやりくりをしてまいりました。今回の条例改正につきましては、財政調整基金も残高が少なくなり、健全な国保運営をするために財源確保の観点から税率の改正をお願いするものでございます。

それでは、議案資料の20ページをお開きいただきまして、国民健康保険税率改正比較表をごらんいただきたいと思います。

今回は、国民健康保険税の医療分の所得割、4.8%を5.9%に、資産割25.7%を26.2%に、均等割1万9,800円を2万200円に、平等割1万7,400円を1万

8,000円に引き上げとしております。また、後期高齢者支援金分でございますが、所得割1.8%を2.1%に引き上げ、資産割、均等割、平等割は据え置きとしております。

また、介護分につきましては、所得割1.4%を1.7%に、資産割8.1%を9.1%に、均等割7,900円を8,300円に引き上げ、平等割は据え置きとするものでございます。

以上のように税率を改正させていただくことによりまして、応益応納割合をおおむね50対50といたしまして、現在の所得で計算させていただきまして、税額で約4,300万円程度、増額を確保させていただきたいと思っております。

それによりまして、平均で、一人当たり年額といたしまして6,949円の増額、率にしまして10.15%の伸びとなります。また、一世帯当たり年額1万1,841円の増額となりまして、率にしまして8.82%の伸びとなる見込みでございます。

今回の改正におきましては、所得割率を大きく上げさせていただいております。所得のある方に負担能力に応じて、ご負担いただきたいというふうに思っております。一方、低所得者の方の負担を極力上げないというふうなことから均等割、平等割のアップ率を抑えることといたしました。

次のページの21、22ページにモデルケースといたしまして、それぞれ各所得階層ごとの例示をしておりますので、ごらんいただきますようお願いしたいというふうに思っております。

一方、賦課限度額の改正につきましても、現在、国で進めておられます。今回の条例改正では国民健康保険法施行令の一部を改正する政令及び地方税法等の一部を改正する法律が、まだ交付されておられません。したがって、今回、提案をさせていただいておりますが、国のほうで交付され次第、専決で対応させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、大変簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。十分ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第14 議案第11号 クアハウス岩滝条例の一部改正についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第11号 クアハウス岩滝条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、公共施設の利用料金の減免、特に障害者の方の減免の扱いに関しまして、関係機関からの要望等もあり協議を重ねた結果、クアハウス岩滝の利用料金の減免に関しても、現行では、条例別表で身体障害者手帳保持者については減免することとしておりますが、知的障害者の療育手帳や精神障害者の福祉手帳を持参された場合でも、利用料金の減免措置がとれるよう、所要の改正を行うものでございます。

よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願いいたします。

議 長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第15 議案第12号 与謝野町と宮津市との間の消費生活相談等に係る事務の委託についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第12号 与謝野町と宮津市との消費生活相談等に係る事務委託について、提案理由のご説明を申し上げます。

これは平成21年9月1日に、消費者安全法の施行に伴い、同法第8条第2項によって、相談あっせんの事務は市町村が実施するべきものであると規定されたところでございます。このことにより、各自治体において相談業務を担うこととなりますが、今日の消費者問題は、複雑多様化が進む中で、相談の対応には専門知識を有する相談員の確保が必要となります。

現段階では、自治体独自では専門員の確保が困難なこと、さらには本事業を推進するためには、各自治体での個別の対応よりも広域の窓口を設置して、その機能強化を図っていくことが、円滑で効果的な業務を遂行できるという、そういう判断から宮津市と伊根町、与謝野町の1市2町で協議を行い、宮津市に宮津与謝消費生活センターを設置して、伊根町と当町が、それぞれ宮津市に事務を委託することとしたものでございます。

つきましては、宮津市への消費生活相談等に係る委託事務の範囲や、委託事務経費の支弁方法等を別紙のとおり規約として定め、ことし4月から、これらの業務を宮津市に委託することについて、議会のご承認をお願いするものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第16 議案第13号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第13号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成23年4月1日から宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会の事務局の担当市町を変更することに伴い、規約の一部を改正することについて、地方自治法第252条の7第3項において、準用する同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、事務局の任期につきましては、審査会設置時の申し合わせにより、与謝野町と宮津市の2年ごとの持ち回りとしております。

よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第17 議案第14号 与謝在宅介護支援センターの指定管理者の代表者の変更についてから、日程第19 議案第16号 与謝野町ホームヘルプステーションの指定管理者の代表者の変更について、以上、3件について一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第14号、与謝在宅介護支援センターの指定管理者の代表者の変更について、

提案理由のご説明を申し上げます。

今回の変更につきましては、現在、指定管理者としてお世話になっております社会福祉法人北星会の理事会におきまして、平成22年11月11日付で吉岡均二氏が理事長職を退任され、さらに平成22年11月12日の理事会及び評議員会におきまして、青木眞久氏が理事長に選出され、同日付で就任されたところをごさいます、指定管理者から協定内容の変更届を本年2月1日に受理しましたので、このように与謝在宅介護支援センターの指定管理者の代表者の変更について、議会のご承認をお願いするものでございます。

なお、現在の指定期間は、平成26年3月31日までとなっております。

よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第15号 与謝デイサービスセンターの指定管理者の代表者の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の変更につきましては、現在、指定管理者としてお世話になっております社会福祉法人北星会の理事会におきまして、平成22年11月11日付で吉岡均二氏が理事長職を退任され、さらに平成22年11月12日の理事会及び評議員会におきまして、青木眞久氏が理事長に選出され、同日付で就任されたとのことで、指定管理者から協定内容の変更届を本年2月1日に受理いたしましたので、このように与謝デイサービスセンターの指定管理者の代表者の変更について、議会のご承認をお願いするものでございます。

なお、現在の指定管理期間は、平成26年3月31日までとなっております。

よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第16号 与謝野町ホームヘルパーステーションの指定管理者の代表者の変更につきまして、提案理由をご説明いたします。

今回の変更につきましては、先ほどと同様、現在、指定管理者としてお世話になっております社会福祉法人北星会の理事会において、平成22年11月11日付で吉岡均二氏が理事長職を退任され、さらに平成22年11月12日の理事会及び評議員会におきまして、青木眞久氏が理事長に選出され、同日付で就任されたとのことで、指定管理者から協定内容の変更届を本年2月1日に受理しましたので、このように与謝町ホームヘルパーステーションの指定管理者の代表者の変更について、議会のご承認をお願いするものでございます。

なお、現在の指定期間は、平成26年3月31日まででございます。

よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願いいたします。

議長（井田義之） これより3件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し採決を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（井田義之） ご異議なしと認め、これより採決を行います。

議案第14号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長 (井田義之) 起立全員であります。

よって、議案第14号 与謝在宅介護支援センターの指定管理者の代表者の変更については、原案のとおり可決することに決定をしました。

次に、議案第15号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長 (井田義之) 起立全員であります。

よって、議案第15号 与謝デイサービスセンターの指定管理者の代表者の変更については、原案のとおり可決することに決定をしました。

次に、議案第16号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長 (井田義之) 起立全員であります。

よって、議案第16号 与謝野町ホームヘルパーステーションの指定管理者の代表者の変更については、原案のとおり可決することに決定をしました。

次に、日程第20 議案第17号 平林辺地に係る総合整備計画の変更についてと、日程第21 議案第18号 奥滝辺地に係る総合整備計画の変更について、以上2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長 (太田貴美) 議案第17号 平林辺地に係る総合整備計画の変更について、ご説明申し上げます。

本計画は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の定めにより、議会の議決を経て計画を策定する必要があるものでございます。

この法律に定める計画は、当該辺地に係る公共的施設の総合かつ計画的な整備を促進するために必要な財政上の特別措置等を定め、辺地と、その他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図ることを目的としております。

この計画に基づいて事業を実施するものについては、財政上の優遇措置である辺地対策事業債の対象事業として認められるものでございます。

平林辺地につきましては、平成21年度に計画を策定されており、情報通信基盤整備事業を計画的に掲げておりましたが、新たに地場産業振興施設整備を追加するものでございます。

これは、リフレかやの里を全面的にリニューアルし、与謝野町を中心に生産される農林産物や加工食品の販売、また、宿泊施設や浴場も完備することになり、健康やいやしの提供ができる施設として再開するため、改修工事の実施設計業務、施工監理業務、改築工事等を行うものでございます。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い

申し上げます。

引き続きまして、議案第18号 奥滝辺地に係る総合整備計画の変更について、ご説明を申し上げます。

本計画は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の定めにより、議会の議決を経て計画を策定する必要があるものでございます。

奥滝辺地につきましては、林道整備事業、情報通信基盤整備事業を計画に掲げておりましたが、新たに地場産業振興施設整備を追加するものでございます。これは、生産物加工販売施設の作業量、生産量の増加等に伴いまして、資材倉庫を新設するとともに、駐車場の舗装整備、急速冷凍庫の設置を行うものでございます。

以上、簡単にご説明いたしました。よろしくご審議の上ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長（井田義之） 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第20 議案第19号 平成22年度与謝野町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第19号 平成22年度与謝野町一般会計補正予算（第6号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は2,108万3,000円を減額し、総額を121億1,735万3,000円といたすものでございます。

まず、歳出から主なものについて、ご説明申し上げます。27、28ページをお開き願います。

最初に全科目にわたる共通点ですが、今度の事業実績の見込める事務事業につきましては、不用となります経費につきまして、減額をさせていただいております。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費では、職員人件費で退職手当組合特別負担金を2,580万6,000円追加いたしております。本年度末に勸奨退職により退職する職員11名分の退職手当組合への特別負担金でございます。

31、32ページの第12目有線テレビ管理費では、センター設備の電気料及び保守委託料を実績並びに保守委託内容の精査により、総額1,331万8,000円減額いたしております。

第2項徴税费、第2目賦課徴収費の賦課徴収費一般経費は、第19節負補交で京都地方税機構負担金を業務実績により438万7,000円減額いたしております。

次に、33、34ページの第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費では、社会福祉協議会補助金を292万3,000円追加いたしております。これは社協事業であります移送サービス事業の赤字補てん分を交付するものでございます。

同じく第1目社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金では、繰出金を総額で1,303万1,000円追加いたしております。事業勘定では、基盤安定負担金及び財政安定化支援事業分の交付決定に伴い1,103万1,000円を追加し、直診勘定につきましては、収支不足額の100万円を追加いたしております。

36ページから次のページにかけての第3目高齢者福祉費、老人医療助成事業では、システム

改修経費のほか、老人医療費の実績見込みにより、総額で461万3,000円追加いたしております。

次の高齢者福祉施設整備事業では、第19節負補交を750万円追加いたしております。これは府の介護基盤緊急整備特別対策事業補助金を受け、加悦、後野地域で整備しております介護施設整備に対し、与謝野町公的介護施設等整備補助金を交付するものでございますが、府の小規模多機能型居宅介護施設整備に係る補助金の単価改定があり、それに伴い増額するものでございます。

第5目社会福祉施設管理費算所会館管理運営事業では、第17節公有財産購入費で、土地等購入費を177万5,000円追加いたしております。これは平成21年度の決算審査において、監査委員から宅地造成事業特別会計で保有する土地につきましてご指摘をいただき、土地開発基金で買い取ることでございます。しかし、現在の基金の貯金を買収額に対し不足しておりますので、土地開発基金で保有している土地の中で、既に、その用に供している算所大石児童館、用地、道路、学校用地がございましたので、今回の補正予算において、基金から買い戻すための土地など、購入費を総額で1,886万2,000円計上いたしております。

39、40ページ、2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費では、子ども手当支給業務、子ども手当の支給見込み額の減額に伴い2,248万4,000円減額いたしております。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、保健衛生総務費一般経費では、簡易水道特別会計繰出金を2,000万円追加いたしております。これは昨年度と同様、統合に向けた財政調整として、簡易水道財政調整基金積立分として繰り出しするものでございます。

なお、昨年度は3月31日付の専決処分で予算措置したことに伴い、議会の質疑の中でも専決処分に問題があるのではというご意見をいただきました。今年度は、3月補正予算で収支見込みから一定の繰り出しをすることが可能となりましたが、必ずしも、このように、できるときばかりとは限りませんので、場合によっては専決処分でない、その財産確保ができないケースも出てまいりますので、ご理解がいただきたいというふう存じます。

次に、43、44ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、第2目雇用対策費、地域医療体制充実事業では、町内の開業医において、看護師や医療事務員の確保を図っていただき、雇用対策に努めていただくものでございましたが、雇用実績が当初見込みを下回り、第13節委託料を698万円減額いたしております。

第5目地域活性化対策費では、きめ細かな交付金事業で計上しました国民文化祭に向けた施設整備事業費1,464万7,000円を、次に説明いたします、住民生活に光をそそぐ交付金事業に予算組みかえを行うこととし、減額いたしております。住民生活に光をそそぐ交付金事業は、これまで、住民生活にとって大切な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野に対します取り組みへの支援のために創設されました国の新たな交付金事業でございまして、5,119万8,000円の交付見込みでございます。

当町では、国民文化祭に向けた施設整備事業のほか、災害時の要援護者への支援、小・中学校や図書館等の図書整備を実施するため、総額5,620万円を追加いたしております。この事業費は、来年度に実施いたします伐採木等活用研究適応指導教室授業の財源に充てるため、第25節積立金、地域振興基金積立金の700万円を含んでおります。また、この基金積立金以外

の4, 920万円につきましても、今の時期でございますので、全額を繰越明許することといたしております。

次に、47、48ページ第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費水稻生産調整業務では、第19節負補交生産調整推進対策事業費補助金を330万円減額いたしております。これは当初、国からの生産調整交付金において、団地化加算分等の交付が未定であったため、町単費で予算措置をしておりましたが、激変緩和措置により、国から交付されることとなりましたので、不用になったものでございます。

次に、雪害対策研究災害復旧事業では、第19節負補交を690万円追加いたしております。これは年末年始にかけての大雪により倒壊しましたパイプハウスの復旧費用につきまして、府が50%、町が20%、計70%を支援するものでございます。

次に、53ページ、54ページからの、次のページにかけての第8款土木費、第2項道路橋梁費、第2目道路維持費では、近年にない大雪に伴いまして、除雪回数が大幅にふえたことにより、除雪対策事業を5, 780万円追加いたしております。

飛びまして、59、60ページ、第9款消防費、第5目災害対策費では、防災行政無線施設整備事業を入札減等により5, 236万2, 000円減額いたしております。

本事業は、平成22年度から24年度の3年間の継続費を設定しておりますので、後ほど説明いたしますが、第2表で継続費の補正をいたしております。

次に61、62ページ、第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費では、小学校施設整備事業を総額1, 574万3, 000円減額いたしております。これは岩屋小学校の耐震補強工事関連、その他各学校の下水道接続や補修工事等の入札減等により事業費を精査したことによるものでございます。耐震補強工事につきましては、本年度の岩屋小学校の耐震補強工事完了により、町内すべての小学校の耐震補強工事が完了したことになります。

第2目教育振興費、小学校情報教育推進事業では有線テレビ拡張事業により、敷設した光ファイバーケーブルを活用した新しいインターネット環境構築のため通信網整備時期に合わせコンピュータ教室のパソコン更新をおくらせたことにより、第14節使用料及び賃借料、パソコンリース料を1, 195万3, 000円減額しております。

次のページ第3項中学校費、第1目学校管理費では、中学校組合負担金を703万1, 000円減額いたしております。これは橋立中学校体育館耐震工事等の確定に伴う調整によるものでございます。

同じページ、第2目教育振興費、中学校情報教育推進事業につきましても、小学校同様にコンピュータ教室のパソコン更新をおくらせることにより、第14節使用料及び賃借料、パソコンリース料を254万1, 000円減額いたしております。

次に、69、70ページ第11節災害復旧費は、第3項公共土木施設災害復旧費、第1目道路橋梁災害復旧費、第2目河川災害復旧費を、それぞれ入札減等により事業を精査するとともに、事業費についても、実績見込みから増額で3, 423万4, 000円減額いたしております。

なお、後ほど申し上げますが、災害復旧事業の一部につきまして、翌年度へ繰越明許することといたしております。第13款予備費は1, 073万7, 000円追加調整いたしております。

以上が、歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

17、18ページをお開き願います。第1款町税、第1項町民税は、法人均等割を調定見込みにより628万円減額いたしております。9月補正予算時にも町民税の個人所得割、均等割につきましても、大幅な減額となっておりますが、法人税につきましても長引く景気低迷の影響により、減額となっております。

第12款使用料及び手数料、第1目総務使用料では収納見込みにより有線テレビ施設使用料を400万円追加いたしております。

第13款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金は、子ども手当の実績により同負担金を1,883万円減額いたしております。

第2項国庫補助金は、第1目総務費国庫補助金、地域活性化交付金、住民生活に光をそそぐ交付金を5,119万8,000円追加いたしております。住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、これは先ほどの歳出でもご説明いたしましたとおり、今まで十分に光が当てられなかった分野に対して支援されるもので、当町への交付限度額と同額を今回、追加いたしております。詳細につきましては、補正予算資料につけておりますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

第2目民生費国庫補助金、第3節児童福祉費補助金は、次世代育成支援対策交付金を531万7,000円追加いたしております。これは次のページの第14款府支出金、第2目民生費府補助金、のびのび育つ子ども応援事業費補助金から国庫に事業移管されたものでございます。

戻りまして、第9目教育費国庫補助金、第2節小学校費補助金は、岩屋小学校の耐震補強工事に対する安全・安心な学校づくり交付金を、内示により1,127万7,000円追加いたしております。

第10目災害復旧費国庫補助金は、先ほど歳出でご説明いたしましたとおり、それぞれの事業費の減額に伴い、総額3,128万9,000円減額いたしております。

19ページから22ページへかけての第14款府支出金、第2項府補助金は、歳出での事業費の増減により、各種補助金を整備するとともに、京都府の未来づくり交付金の内示により追加するなど、総額で6,705万2,000円追加いたしております。

次に、23、24ページ、第16款寄附金は、ふるさと納税寄附金を15万円追加いたしております。4名の方からご寄附をいただいたものであり、今年度のトータルといたしましては、10名の方から61万930円のご寄附となっております。貴重なご寄附をちょうだいいたしましたことに対し、この場をおかりしまして、御礼申し上げます。

次に、第19款諸収入、第4項雑入は自治宝くじ市町村等交付金を748万4,000円追加する等、総額で996万1,000円追加いたしております。

次に、第20款町債は、各事業の事業実績により、総額で1億950万円減額いたしており、12ページの第4表、地方債補正には、同額を計上し変更いたしております。

次に、20ページには第2表継続費補正を計上しております。先ほど歳出でご説明いたしましたとおり、第9款消費税では、防災行政無線施設整備事業を入札減により22年度から24年度までの3年間で総額6,281万7,000円に減額し、各年度割額につきましても整理いたしております。

また、11ページには、第3表繰越明許費補正を計上いたしております。12月の追加補正予算で計上いたしました、公共施設等に太陽光発電設備ソーラーライトを整備するおひさまエコタウン事業を2,016万3,000円、きめ細かなインフラ整備を行う、きめ細やかな交付金事業を1億4,632万8,000円繰り越すとともに、先ほど歳出でご説明いたしました住民生活に光をそそぐ交付金事業を4,920万円繰り越すことといたしております。

その他の道路改良事業や災害復旧事業などは、大雪により工事のおくれや、地元調整等に時間を要したことにより、翌年度に繰り越すことといたしております。

今後も特別交付税、譲与税等の決定により、予算が変更することが予想されますが、専決処分により処理させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上が、平成22年度与謝野町一般会計補正予算（第6号）の概要でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

昼食のため、午後1時40分まで休憩いたします。

（休憩 午後12時15分）

（再開 午後 1時40分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を続行いたします。

日程第23 議案第20号 平成22年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第20号 平成22年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は684万2,000円を追加し、総額を12億9,964万2,000円といたすものでございます。

まず、歳出から主なものについて、ご説明申し上げます。

14、15ページをお開き願います。第1款総務費は、基金積立金で財政調整基金積立金を2,000万円追加いたしております。先ほどの一般会計でご説明させていただきましたとおり、上水道への統合に向けて、財政調整基金を積み立てるものでございます。

第3款改良費は、入札減など、事業費の精査により減額したほか、岩屋地区での道路改良に伴います配水管の布設工事費を追加するなど、総額では1,220万円減額いたしております。

第5款予備費は69万5,000円追加し、調整いたしております。

以上が、歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

12、13ページをお開き願います。第1款分担金及び負担金は収入見込みにより62万5,000円減額いたしております。

第3款国庫支出金は、加悦並びに三河内簡易水道施設整備事業の補助対象事業費の精査により、総額で335万3,000円追加いたしております。

第6款繰入金は、一般会計繰入金を財政調整分として、財政調整基金積立金と同額の2,000万円追加いたしております。

第9款町債は事業精査に伴う減額等により、総額で1,590万円減額いたしております。

なお、7ページ、第3表地方債補正を計上し同額を変更いたしております。

また、6ページに第2表繰越明許費を計上いたしております。加悦簡易水道施設整備事業では、新加悦浄水場整備並びに新加悦配水池整備、また、三河内簡易水道施設整備事業では三河内配水池整備が大雪により工事が大幅におくれたほか、市場及び石川簡易水道については、道路改良工事のおくれに伴い、配水管布設工事が施工できなかったため、総額で4億8,945万1,000円繰り越すものでございます。

以上が、平成22年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第5号）の概要でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第24 議案第21号 平成22年度与謝野町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第21号 平成22年度与謝野町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入のみの補正でございますが、総額に変更はございません。

それでは、6、7ページの歳入をお開き願います。

第1款繰入金は、一般会計繰入金を62万円追加し、第3款財産収入は分譲宅地売払収入を62万円減額いたしております。これは第1号補正予算で、分譲宅地売払収入を見込み額により予算計上いたしておりましたが、現在、公告等でお示しをさせていただいております売却価格をもって収入見込みといたしますと、62万円の収入が不足することになりますので、同額を一般会計から繰り入れを行い調整いたすものでございます。

以上が、平成22年度与謝野町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第25 議案第22号 平成22年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第22号の平成22年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は4,120万円を減額し、総額を19億890万7,000円といたすものでございます。

まず、歳出から主なものについてご説明申し上げます。

13、14ページをお開き願います。第2款維持管理費は、公共、特環合わせて1,293万

2, 000円減額いたしております。宮津湾流域下水道の先行投資負担金並びに排水負担金をそれぞれ実績により減額いたすものでございます。

第3款事業費、第2目流域下水道事業費につきましても、宮津湾流域下水道事業建設費負担金をそれぞれ実績により減額し、総額で1, 578万1, 000円減額いたしております。

第4款公債費では、総額で1, 238万9, 000円減額いたしております。21年度事業費の実績に伴い、起債発行額が減少したことなどにより、減額いたすものでございます。

次のページの第5款予備費は9万8, 000円減額し、調整いたしております。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

11、12ページをお開き願います。第5款繰入金は、一般会計繰入金を2, 550万円減額いたしております。

歳出で申しあげました負担金等の減額に伴うものでございます。

第8款町債は歳出でご説明させていただきましたように、流域下水道事業建設費負担金の減額により調整し、1, 570万円減額いたしております。

なお、6ページに第2表地方債補正を計上し、同額を変更いたしております。

以上が、平成22年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第4号）の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第26 議案第23号 平成22年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第23号の平成22年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、事業勘定のみ補正でございます。2, 708万3, 000円を減額し、総額を22億7, 498万6, 000円といたすものでございます。

それでは、歳出から主なものについて、ご説明申し上げます。

14、15ページをお開き願います。第2款保険給付費は、給付見込みにより追加、あるいは減額するなど整理し、総額で996万5, 000円減額いたしております。

18、19ページの第3款地域支援事業費につきましても、事業見込みによる追加や事業実績による不用額について減額いたしております。

第7款基金積立金は、介護保険事業基金積立金で収支調整を行うこととし、1, 400万円減額いたしております。

次のページの第8款予備費は261万9, 000円減額し、調整いたしております。

以上が、歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

10、11ページをお開き願います。第1款保険料は収入見込みにより1, 669万4, 000円減額いたしております。

第3款国庫支出金から第5款府支出金までは、交付決定見込み額などにより追加、あるいは減額し調整いたしております。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金は、介護給付や各種事業の実績見込みから追加、あるいは減額するなど、総額で163万2,000円減額いたしております。

以上が、平成22年度与謝野町介護保険特別会計補正予算第3号の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第27 議案第24号 平成22年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第24号の平成22年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、事業勘定では1,264万1,000円を減額し、総額を29億9,291万3,000円といたすものでございます。また、直営診療所勘定は295万5,000円を減額し、総額を9,259万4,000円といたすものでございます。

まず、事業勘定の歳出からご説明申し上げます。

12、13ページをお開き願います。第1款総務費、第1目一般管理費は、一般管理費、一般経費で国民健康保険連合会負担金を97万3,000円追加いたしております。国保連合会のシステム改修に伴う負担金でございます。

次のページの第7款共同事業拠出金、第1目高額医療費共同事業医療費拠出金は、拠出金の決定により380万5,000円減額、また、第3目保険財政共同安定化事業拠出金も拠出金の決定により962万2,000円減額いたしております。

第12款予備費は53万3,000円減額し、調整いたしております。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開き願います。第4款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目財政調整交付金は、特別調整交付金を97万3,000円追加いたしております。歳出でご説明いたしました国保連合会のシステム改修負担分として調整交付金を同額追加いたすものでございます。

第8款共同事業交付金は、交付見込みにより総額で7,174万1,000円減額いたしております。

第10款繰入金、第1項一般会計繰入金は、保険基盤安定分と財政安定化支援事業分を合わせて1,103万1,000円追加いたしております。

第2項基金繰入金は、財政調整基金繰入金を4,900万円追加し、調整いたしております。今回の補正により、今年度の財政調整金の取崩額が総額で1億500万円となり、大変厳しい財政状況となっております。

これは以前にも申し上げましたが、保険給付費が年々増加しているにもかかわらず、近年の景

気低迷による所得の落ち込み等に伴う保険税収入の低下のため、高齢者医療制度に伴う国民健康保険の財政支援である前期高齢者交付金が保険給付費の急激な伸びに対応していないことなどが原因であるというふうに考えられます。

次に、直営診療所勘定につきましてご説明させていただきます。

24、25ページの歳入をお開き願います。

診療収入は、利用者数の減少に伴いまして495万5,000円減額いたしております。

第6款繰入金は、収入減を受け、その補てん分といたしまして、一般会計繰入金を200万円追加し調整いたしております。

次に、26、27ページの歳出ですが、第2款医業費、第3目医療用衛生材料費は、利用者数の減少にあわせて薬剤費も減となりましたので、医薬材料費を256万8,000円減額いたしております。

第5款予備費では35万6,000円減額いたしております。

以上が、平成22年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の概要でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議 長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第28 議案第25号 平成22年度与謝野町老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第25号の平成22年度与謝野町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、今年度末をもって老人保健特別会計を廃止するものでありまして、すべてが精算によるものを整理させていただいたものでございます。予算といたしましては74万4,000円を追加し、総額を176万4,000円といたすものでございます。

まずは、歳出からご説明申し上げます。

12、13ページをお開き願います。第1款医療諸費は、各給付費等を精算により総額で101万2,000円減額いたしております。

第2款諸支出金は、償還金で京都府への返還金を173万8,000円追加いたしております。以上が、歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開き願います。第1款支払基金交付金から第6款諸収入まで、すべて精算により追加あるいは減額いたしております。

以上が、平成22年度与謝野町老人保健特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第29 議案第26号 平成22年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第26号の平成22年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は419万1,000円を追加し、総額を2億2,226万1,000円といたすものでございます。

まずは、歳出からご説明申し上げます。12、13ページをお開き願います。

第2款後期高齢者医療広域連合給付金は、前年度の出納整理事業期間中に徴収いたしました保険料を次年度で精算することとしているもので、260万5,000円追加いたしております。

第4款予備費は158万6,000円追加し調整いたしております。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開き願います。

第5款繰越金は、平成21年度決算により前年度繰越金を419万1,000円追加いたしております。

以上が、平成22年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議 長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第30 議案第27号 平成22年度与謝野町財産区特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第27号 平成22年度与謝野町財産区特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、40万円を追加し、総額を8,079万9,000円といたすものでございます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

10、11ページの第1款分担金及び負担金から、14、15ページの第6款諸収入まで、すべてを各財産区の実績見込みにより追加、あるいは減額いたしております。

以上が、歳入でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

16、17ページから最終ページにかけての第1款財産区管理費は、これも各財産区の実績見込みにより、それぞれの財産区において追加、あるいは減額いたしております。

なお、26、27ページの第2款予備費は、98万2,000円減額し調整いたしております。

以上が、平成22年度与謝野町財産区特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議 長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第31 議案第28号 平成22年度与謝野町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第28号の平成22年度与謝野町水道事業会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支並びに資本的収支の補正でございます。まずは、収益的収支からご説明申し上げます。

5、6ページをお開き願います。収益的収入は、第1款水道事業収益で水道使用料を255万7,000円減額いたしております。預金利息は、決算見込みにより75万2,000円減額いたしております。

収益的支出は、第1款水道事業費用、第1項営業費用で決算見込みにより追加、あるいは減額するなど、総額で224万7,000円減額いたしております。

預金利息は、決算見込みにより75万2,000円減額いたしております。

第2項営業外費用では、消費税を決算見込みによりまして23万4,000円減額いたしております。

次に、7、8ページの資本的収支について、ご説明申し上げます。

資本的支出のみであり、第1款資本的支出で上水道配水管布設替工事を、工事内容の精査により200万円追加いたしております。

以上が、平成22年度与謝野町水道事業会計補正予算（第3号）の概要でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第32 議案第29号 平成23年度与謝野町一般会計予算から、日程第42 議案第39号 平成23年度与謝野町水道事業会計予算の11議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） それでは、議案第29号から議案第39号までの、平成23年度与謝野町一般会計予算ほか10件の予算について、一括してご説明申し上げます。

平成23年度当初予算は、合併特例期間の10年間の後期に差しかかる年度の予算となり、さまざまな優遇措置を最大限活用しながら、総合計画に掲げる事業を計画的に推進する上でも、非常に重要な年度であるというふうに認識いたしております。

しかしながら、町を取り巻く、そうした経済状況は一向に景気回復の兆しが見えない中で、税収も年々減収傾向にあるため、歳出抑制策として、行財政改革の計画的な推進を図りながら、限られた財源を効果的、かつ効率的に活用し、町民の負託にこたえる予算となるよう指示し、編成作業を進めてまいりました。

まず、予算の総額でございますが、予算書の表紙をめくっていただきますと、各会計予算額表をつけておりますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

そこに掲載しております、前年度予算は昨年の4月に町長及び町議会選挙のため骨格予算となっておりますので、あくまでも参考程度としていただき、私からは本格編成いたしました6月補正後予算と比較して申し上げたいというふうに思いますので、議案資料の平成23年度当初予算

案資料の44ページをお開き願います。

まず、一般会計の総額は109億6,860万円でございまして、平成22年度6月補正後予算と比較いたしますと1.7%、1億9,326万5,000円の減額となっております。また、そのほかの九つの特別会計を合わせた総額は195億1,999万3,000円でございまして、2.5%、4億9,083万8,000円の減額となっております。

水道事業会計では収益的支出、資本的支出の総額が2億5,073万1,000円となっており、4.9%、1,167万8,000円の増額となっております。

それでは、平成23年度予算の中身について、平成23年度当初予算案を資料として、主要事業をつけておりますので、資料の39ページをお開き願います。この中の特徴的な事業についてご説明を申し上げます。

まず、一般会計でございしますが、総務費では大名行列開催事業を掲載しております。旧岩滝町時代の10年ごとに開催されており、今年度は、その10年目に当たりますので、合併協議会の申し合わせにより開催したく、実行委員会への補助金を計上いたしております。

有線テレビ施設整備事業は、新規加入されます世帯の引き込み工事を継続して実施するとともに、メール外部受信システムを導入し、メール利用者の利便性向上に努めます。

また、次のページの一番上にありますように、町営バス運行事業は、第3期実証運行として、さらなる利便性向上を目指し、便数の見直しやルート変更を行い運行することといたしております。

次に、民生費では、障害者福祉サービス事業に発達障害関連として、発達障害がある子供が円滑に継続して支援が受けられますよう生活、教育、医療、保健、福祉等に関する情報を共有できる支援ファイルを作成し配布することといたしております。

算所会館管理運営事業では、施設の耐震も含めた大規模改修を行い、地域コミュニティの拠点施設として、安心して利用していただける環境整備に努めます。

衛生費では子宮頸がんワクチン等を全額公費負担で接種いただけるよう、同接種事業を継続いたします。

また、不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、従来の助成額を倍増するとともに、新たに人工授精を対象といたします。そのほか、住民の方々の健康福祉の増進のため、各種健康診査委託事業を継続して実施することといたしております。

また、環境美化保全対策事業では、住民向け実践行動計画としての地球温暖化防止地域計画を策定するとともに、与謝野町環境協議会を中心に講演会や環境活動に取り組んでいただくこととしております。

次に、労働費では平成21年度から3年間実施されます、国のふるさと雇用再生特別交付金緊急雇用創出事業を活用し、雇用対策に努めます。また町の単独事業として取り組んでおります経済危機対策事業では、住宅改修助成事業補助金の交付や、経営安定緊急対策利子補給を実施することにより、地域内での経済の循環、中小企業の経営安定に努めたいと考えております。

なお、これら経済危機対策事業は、当初の計画どおり平成23年度をもって打ち切りといたしております。

また、本3月補正予算にも計上させていただいております、住民生活に光をそそぐ交付金を活

用し、適応指導教室や伐採木等を活用するための調査研究を行うことといたしております。

農林水産業費では、季節野菜及び路地野菜の一体的な園芸産地づくりを推進し、農業の経営安定化を図るため、パイプハウスの整備に対し補助金を交付することとし、京野菜こだわり産地支援事業を新規事業として取り組みます。また、京の豆っこ米の販売促進にも引き続き取り組むなど、自然循環農業の推進に力を入れていきたいというふうに考えております。

また、有害鳥獣対策事業では、赤外線カメラによる新型捕獲おりの試験的導入、広葉樹、モモ、栗、カキなどを植樹し、動物のえさ場となるよう、実のなる森づくりを地域と一緒に取り組みたいというふうに考えております。単年度で効果が出るものではありませんが、長期的な視野に立った取り組みが重要であるというふうに考えております。

次に、商工費では、さまざまな消費者トラブルに対しての相談やあっせん窓口として、宮津市役所内に宮津与謝消費生活センターを本年の4月1日に開設することといたしております。また、引き続き商工業振興対策事業や、金融支援事業を継続するとともに、現在、産業振興会議で、産業振興ビジョンを具現化する事業などもご議論いただいておりますので、それらにつきましては補正予算で検討していきたいというふうに考えております。

次のページの土木費では、耐震診断補助事業として、個人家屋の耐震化の促進を引き続き進めるとともに、主要町道や各区から要望のあります路線の改良工事を計画的に実施することといたしております。

また、河川改修事業では、懸案でありました幾地地区の常習浸水地対策として水路整備に着手いたします。

消費費では、防災行政無線施設整備事業において、デジタル化対応工事を実施いたします。平成22年度から継続費を設定し、実施しておりますが、今年度は岩滝本庁舎内の整備を行います。

次に、教育費では不登校、引きこもりで悩む子供たちや保護者の方へ適切な指導、助言ができるよう、適応指導教室を推進いたします。

小・中学校施設整備事業では、平成22年度で実施いたしました加悦中学校の耐力度診断の結果に基づき、耐震改修ではなく建てかえを行いたく改築工事に向けての基本設計業務を計上いたしております。

次に、本年10月29日、30日に開催いたします第26回国民文化祭では、俳句大会の会場を担当いたしますが、全国から多くの方がお見えになりますので、ぜひとも成功させたいというふうに考えております。

また、古墳公園内に展示ケースを整備し、大風呂南一号墳から出土いたしました、ガラス釧など、国の重要文化財をはじめとする重要な文化遺産を展示し、文化財の保存並びに活用に努めます。

以上が、一般会計の主要事業の主なものでございます。

次に、特別会計についてでございますが、主要事業に掲げておりますように、簡易水道特別会計や下水道特別会計、農業集落排水特別会計では、それぞれの整備計画により計画的に事業を実施することといたしております。

以上が、平成23年度予算の概要でございます。

冒頭、申し上げましたように平成23年度予算は、大変逼迫した、非常に厳しい財政状況で

ございますので、財政調整基金から4,500万円を繰り入れることといたしております。

したがいまして、町民の皆さんの協働がなければ、今後の行政推進は成り立ちません。町民の皆さんをはじめ議員の皆さんの深いご理解とご協力をお願い申し上げまして、新年度予算の提案説明とさせていただきます。

なお、この後、副町長から予算の中身につきまして、具体的な説明をさせていただきますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長（井田義之） ここで10分間休憩いたします。

2時30分まで休憩します。

（休憩 午後 2時20分）

（再開 午後 2時30分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を続行いたします。

引き続き、副町長からの説明を求めます。

堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） それでは、私から予算の具体的な中身について、特徴的なものに絞ってご説明をさせていただきます。

まず、一般会計の歳入からご説明を申し上げます。

予算の総額ですが、1ページ、第1条に掲げておりますように、109億6,860万円といたしております。

予算書の12、13ページをお開き願います。第1款町税でございますが、第1項町民税から第5項都市計画税まで、総額17億4,839万4,000円を計上いたしております。

前年度当初予算に比較しまして7,813万1,000円の減額でございます。特に個人の町民税、現年度分の所得割で7,033万4,000円、法人税割で653万3,000円の減額で、厳しい経済情勢が伺えるところでございます。

第2款地方譲与税から、次のページの第8款地方特例交付金は、地方財政計画の伸び率等により算定し、計上いたしております。

第9款地方交付税は、普通交付税を46億7,000万円、特別交付税を3億円計上いたしております。普通交付税は国の出口ベースでは0.5兆円増とされておりますが、当町では公債費参入分等が伸びることから、平成22年度の交付決定額より2,100万円の増額を見込んでおります。

16、17ページにかけての第11款分担金及び負担金は、命の里事業分担金や養護老人ホーム入所措置費負担金、保育料など総額で1億5,274万9,000円を計上いたしております。

第12款使用料及び手数料は、3億3,306万1,000円計上いたしております。中でも第1目有線テレビ施設使用料並びに同インターネット使用料につきましては、昨年度からさらに3,800万円程度の増額を見込んでおります。

次に、20、21ページから、次のページにかけて第13款国庫支出金でございますが、総額で8億4,725万2,000円を計上いたしております。第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金、第3節児童福祉費負担金では、子ども手当負担金を3億8,879万円を計上いたしておりますが、これは現在、国会で審議をされております関連法案が可決されることを想定して、

計上いたしているものでございます。

第2項国庫補助金は、国保診療所のレントゲン更新などに合併市町村補助金を計上するほか、道路改良事業や阿蘇シーサイドパーク整備事業など各種補助事業にかかります補助金として、総額で2億682万3,000円計上いたしております。

次に、第14款府支出金でございますが、総額で7億7,923万6,000円を計上いたしております。なお特徴的なものとしましては、民生費府補助金で地方改善施設整備費補助金を5,273万5,000円計上いたしております。これは、算所会館の耐震を含む改修事業に交付されるもので、4分の3の補助率となっております。

また、24、25ページに労働費府補助金で緊急雇用対策事業補助金を4,684万6,000円計上いたしております。これは平成21年度から3年間、国のふるさと雇用再生特別交付金を活用して、現下の厳しい雇用情勢に対応するよう、雇用対策事業への取り組みに対して交付されるものであり、23年度が最終年度となるものでございます。

農林水産業費府補助金では、京野菜こだわり産地支援事業費補助金を2,430万円計上いたしております。これは新規施策として農業の経営安定や新規就農を目的に、パイプハウスを整備されます経費に対し、京都府が45%を補助するものでございます。

次に、30、31ページの第17款繰入金は、基金繰入金を総額で1億2,876万6,000円取り崩すことといたしております。中でも、町長も申し上げましたように大変逼迫した財政状況であることから、財政調整基金から4,500万円を繰り入れることといたしております。

また、11月13日に開催予定の大名行列への実行委員会補助金の財源として、大名行列継承基金から1,900万円繰り入れることといたしております。

また、奨学基金繰入金は厳しい経済情勢により奨学金を利用されます方が大幅にふえておりますので、その原資として826万4,000円を繰り入れることといたしております。

なお、基金繰入金の一番下に地域振興基金繰入金を450万円計上いたしておりますが、これは3月補正予算でご説明させていただきましたとおり、住民生活に光をそそぐ交付金で、適応指導教室や伐採木等の活用調査研究事業分として、基金積み立てを行ったものから繰り入れて事業を実施するものでございます。

次に、35ページへかけての第19款諸収入は、総額で2億1,223万2,000円計上いたしております。主なものは制度融資等によります貸付金元利収入や自治宝くじ市町村等交付金、給食費実費徴収金、豆っこ肥料売上金、国民文化祭市町村運営助成交付金などの雑入等でございます。

第20款町債は、総額で13億5,460万円計上いたしております。そのうち普通交付税から振りかえとなる臨時財政対策債は6億1,280万円でございます。

以上が、歳入でございます。

続いて、歳出の主だったものからご説明を申し上げます。

38ページからの第1款議会費につきましては、特に申し上げることはございません。

42ページから89ページまでの総務費、第1項総務管理費では、人件費等の一般管理費、広報発行のための文書広報費、3庁舎の維持管理費などの財産管理費、住民自治活動支援事業とし

での自治振興補助金、地域振興基金への積立金などの企画費を計上するほか、64、65ページでは第11目地域情報推進費に、公共施設や地区公民館のイントラネット整備費として、地域イントラネット整備事業を4,300万円計上いたしております。

また、平成22年度で計上いたしました、第13目有線テレビ整備費を廃止し、今後の新規加入者への対応や、新たな内容充実については、68、69ページの第12目有線テレビ管理費の中に新たに有線テレビ施設整備事業を設け、2,135万4,000円を計上いたしております。

次に、78、79ページをお開き願います。第2項徴税費、第2目賦課徴収費の固定資産評価業務では、第13節委託料で固定資産税地図システム更新委託料を949万2,000円計上いたしております。24年度の評価がえに伴うシステム更新を行うものでございます。

次に、第3項戸籍住民基本台帳費では82、83ページの住民基本台帳事業を1,522万5,000円計上いたしております。これは外国人住民の住民基本台帳移行に伴い、住民基本台帳のシステム改修が必要となるものでございます。

次に、88ページからの第3款民生費でございます。

第1目社会福祉総務費では、95ページの国民健康保険特別会計繰出金の事業勘定分の中に国保事業勘定の収支バランスを調整するため、臨時財政支援分としての繰出金を3,000万円計上いたしております。その下のほうに地域福祉空間整備事業を4,164万円計上いたしております。

町長も申し上げましたように、加悦加工場跡地に整備されます、特養をはじめとする複合施設の整理に対し、交付金を交付させていただくものでございます。

96ページからの第2目障害福祉費は、障害福祉サービス事業をはじめ各種事業を国や府の補助を受けながら実施することとし、総額で6億6,089万9,000円計上いたしております。

なお、97ページの障害福祉サービス事業の中には、発達障害等がある子供が円滑に支援が受けられるよう支援ファイルを作成し、配付する経費を計上いたしております。

第5目社会福祉施設管理費では、111ページから次のページにかけての算所会館管理運営事業で、算所会館改修工事費を6,975万4,000円、管理委託料を237万3,000円計上いたしております。耐震を含め大規模な改修を、国の補助を受け実施することといたしております。

第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費では、119ページに子ども手当支給業務を4億9,551万4,000円計上しておりますが、これはあくまでも国会で予算関連法案が可決されることを前提に、3歳未満の子供分を2万円にかさ上げするものとし、予算計上させていただいているものでございます。

次に、128ページからの第4款衛生費でございます。第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費では129ページに地域医療確保奨学金貸付事業を210万円計上いたしております。医師不足は深刻な問題であり、引き続き取り組むことといたしております。

第2目予防費では、母子保健事業、予防接種事業、健康診査事業、子宮頸がんワクチン等接種事業など、総額で1億3,099万9,000円計上いたしております。

142ページからの第2項清掃費は、塵芥収集事業一般廃棄物処理委託事業等のごみ処理にかかる経費、並びに野田川衛生プラント管理運営事業など、総額で4億4,872万1,000円

計上いたしております。

次に、150ページからの第5款労働費でございます。152ページからの第2目雇用対策費は、雇用対策事業を昨年度に引き続き実施するほか、ハローワークの上乗せ補助として、緊急雇用安定化助成金を継続するなど、総額で5,949万2,000円を計上いたしております。

158、159ページから次のページにかけての第4目経済危機対策費は、地域経済の安定化を図る目的で、住宅改修助成事業、有線テレビ加入促進事業、商工業者金融支援事業を継続実施することとし、総額で5,258万8,000円計上いたしております。

第5目地域活性化対策費では、住民生活に光をそそぐ交付金事業を451万3,000円計上いたしております。3月補正予算に地域振興基金積立金を同事業で計上しており、それを原資に適応指導教室、伐採木等の活用研究を行うものでございます。

次に、第6款農林水産業費でございます。166ページの第1項農業費、第3目農業振興費は、総額で1億6,914万3,000円を計上いたしております。

京野菜こだわり産地支援事業を新規施策として3,150万円、新規就農者支援事業に765万円の補助を計上し、農業の経営安定のためのパイプハウス整備を支援することといたしております。なお補助率は、通常の場合、京都府が45%に、町が25%を上乗せし、計70%を。それから、新規就農者の受け入れを行う場合は、町が40%を上乗せし、計85%を補助するものでございます。

次に、第4目農地費では、177ページの農業用施設整備事業を1億493万2,000円計上いたしております。継続して実施してまいりました明石地区のゾブ川改修が平成23年度をもって計画どおり完了することとなります。また、新規に懸案となっております加悦地区のB川改修工事に向けて測量設計に着手することといたしております。

次に、178ページからの第7目農業施設管理費は、総額で1億85万6,000円を計上いたしております。大豆、米乾燥調整施設で、精米施設整備増強工事を実施するほか、リフレかやの里管理運営事業では、平成22年度から繰り越して、リフレ本体の改修工事並びに農産加工施設の新築工事を進めるとともに、平成23年度予算では、厨房及び農産加工機器等の工事費、及び新たな指定管理料などを計上し、本年10月のリニューアルオープンに向け、準備を進めてまいりたいと考えております。

184ページからの第2項林業費、第2目林業振興費は、総額で9,480万6,000円を計上いたしております。有害鳥獣対策事業では、防除施設設置事業などの取り組みを継続して実施するほか、新たな取り組みとして赤外線カメラによる新型捕獲おりの試験的導入や、広葉樹、モモ、クリ、カキなどの実のなる苗木を山に植栽する、実のなる森づくり事業に組み込み、地道な取り組みを将来の有害鳥獣対策に生かしていきたいと考えております。

次に、192ページからの第7款商工費でございます。194ページからの第2目商工業振興費は、総額で1億2,825万7,000円を計上し、商工業の振興を図ることといたしております。

新たな取り組みとしましては、197ページから次のページにかけての織物振興対策事業で紋紙のデータ処理化を促進することとし、織物織機をCGS2対応ダイレクトジャカードコントローラーの導入に対し、織物技術革新事業費補助金を交付することといたしております。低迷する

織物業界の起爆剤になればと考えております。

第4目観光費では、205ページの観光宣伝事業で、国民文化祭の開催もあることから、多くの来訪者に与謝野町を知っていただき、リピーターとなっただけのような取り組みの一つとして、観光PR用のキャリアバッグなどを作成し、資料等を入れるバッグとして活用したいと考えております。

次に、216ページからの第8款土木費でございます。土木費の中の道路改良、河川改修、都市公園整備等の事業につきましては、ほとんどの事業は継続して計画的に進めている工事や、各区の要望に準じこたえる形で進める工事でございます。そのような中で、229ページの河川改修事業の工事請負費の中には、懸案でありました幾地地区の常習浸水地対策に着手することといたしております。

京都府において、岩屋川の河川改修を鋭意進めていただいております、その進捗に合わせてようやく実施の運びとなったものでございます。

次に238ページからの第9款消防費でございます。第1目常備消防費では、常備消防組合負担金を前年度とほぼ同額計上いたしております。

241ページの第3目消防施設費は、消防施設等整備事業で、防火水槽や消火栓の整備、野田川第4分団の消防ポンプ車の更新など、消防施設整備5カ年計画に基づき、計画的に整備することといたしております。

第5目災害対策費では、245ページに既に継続費を設定しております、防災行政無線施設整備事業を5,187万2,000円計上いたしております。今年度は、岩滝の本庁舎管内を整備することといたしております。

次に、246ページからの第10款教育費でございます。学校教育、社会教育、社会体育、学校給食に必要な予算を計上しております。255ページの第1項教育総務費、第3目教育振興費では、適応指導教室事業を134万円計上いたしております。

先ほどの労働費で申し上げました住民生活に光をそそぐ交付金事業で、賃金などを計上するほか、ここでは講師等への謝礼や事業に係る事務経費等を計上いたしております。不登校や引きこもりが解消でき、誰もが楽しい学校生活を送っていただけることを期待するところでございます。

263ページからの第2項小学校費、第1目小学校管理費の小学校施設整備事業では、各小学校の校舎やプールの改修工事を。また、271ページの第3項中学校費、第1目学校管理費の中学校施設整備事業では、加悦中学校の改築工事に向けての基本設計業務を行うことといたしております。これは平成22年度に実施をいたしました耐力度診断に基づき耐震補強ではなく改築、すなわち建てかえを行う必要があるとの診断結果になったことによるものでございます。

次に、第5項社会教育費、第1項社会教育総務費では、285ページの芸術文化事業の中に、与謝野町国民文化祭実行委員会補助金を500万円計上いたしております。

第26回国民文化祭の執行経費として、実行委員会へ補助金を交付するものであり、全額が財団法人京都府市町村振興協会から交付されるものでございます。

第7目教育文化施設管理費では、301ページから次のページへかけての古墳公園管理運営事業で、大風呂南1号墳から出土したガラス釧などの、国の重要文化財を展示するためのケースを整備することとし、備品購入費を142万7,000円計上いたしております。

第6項保健体育費、第2目社会体育施設管理費では、311ページの屋外体育施設管理運営事業の中で、9月末に宮津市与謝野町で開催されます全日本シニアのソフトボール大会に必要な経費などを計上いたしております。

以上、甚だ簡単ではございますが、一般会計予算の概要説明とさせていただきます。

次に、簡易水道特別会計について、ご説明申し上げます。326、327ページをお開き願います。予算総額は10億3,930万円といたしております。333ページの歳入でございますが、第2款使用料及び手数料は、水道使用料を3億1,242万8,000円計上いたしております。

第3款国庫支出金は、加悦及び三河内の施設整備事業補助金を合わせて5,012万円計上いたしております。一般会計からの繰入金は、1億1,470万円を予定いたしております。

そのほかでは、府支出金、諸収入、町債などを計上いたしております。

次に、歳出でございますが、第1款総務費は、職員人件費などを計上いたしております。

339、340ページの第2款維持管理費は、施設管理費として光熱水費や保守点検委託料などを計上いたしております。

341、342ページの第3款改良費は、総額で5億9,781万2,000円を計上いたしております。加悦簡易水道施設整備事業を継続して実施するとともに、三河内簡易水道施設整備事業につきましては、23年度をもってすべて完了することといたしております。

次に、宅地造成事業特別会計についてご説明申し上げます。

予算書の349、350ページをお開き願います。予算総額は1万円といたしております。平成22年度において、本会計で保有しておりました土地につきまして、すべてを土地開発基金で買い取ることでありますので、今年度は分譲宅地審査会委員会委員報酬と事務費を総額で1万円として、その財源として一般会計繰入金を同額計上いたしております。

なお、引き続き分譲宅地等の販売を進めていきますので、それらの経費につきましては、一般会計の土木費で計上をいたしております。

次に、下水道特別会計についてでございます。360、361ページをお開き願います。予算総額は17億7,504万円でございます。367ページからの歳入でございます。主なものといたしましては第1款分担金及び負担金で、受益者分担金を4,704万円、第2款使用料及び手数料で下水道使用料を2億3,237万9,000円、第3款国庫支出金は、特定環境保全公共下水道分の下水道事業補助金として1億6,000万円、第5款繰入金は一般会計からの繰入金7億2,000万円、369ページの第8款町債5億6,730万円などがございます。

次に、371、372ページからの歳出でございます。379、380ページの第3款事業費、第1目公共下水道建設事業費は公共、特環、合わせて総額で4億980万円を計上いたしております。公共分は面整備は完了しており、公共ます新設工事を、また特環分は石川、滝、与謝地区等の面整備等を計画的に実施することといたしております。

次に、農業集落排水特別会計について、389、390ページをお開き願います。予算総額は4,373万円でございます。

396、397ページの歳入でございますが、第3款府支出金は、温江地区農業集落排水事業にかかります農業集落排水事業推進交付金と農業集落排水村づくり交付金を合わせて985万

1, 000円計上いたしております。

第5款繰入金は一般会計繰入金を1, 250万円計上いたしております。

次のページの第8款町債は、資本費平準化債を含め1, 260万円計上いたしております。

次に歳出については、402、403ページをお開き願います。第3款事業費の農業集落排水施設整備事業費でございますが、施設整備事業を310万円計上いたしております。温江地区の処理場の機能調整工事を行うこととし、工事請負費を300万円計上いたしております。

次に、409ページからの介護保険特別会計についてご説明申し上げます。まずは、事業勘定からでございますが、予算書の410ページをお開き願います。予算総額は23億4, 712万円でございます。

416ページの歳入、第1款保険料は、総額で3億6, 441万9, 000円を見込んでおります。第4期の介護保険料として平成21年度から23年度までの設定となっております、昨年度と同額の基準額で算定をいたしております。

第3款国庫支出金、第4款支払基金交付金、第5款府支出金につきましては、それぞれ負担割合が定められておりますので、その割合に基づき計上いたしております。

次のページの第7款繰入金の第1項一般会計繰入金は、総額で3億2, 163万3, 000円を計上いたしております。

歳出につきましては、424ページから427ページへかけての第2款保険給付費の第1項介護サービス等諸費は、総額で20億945万7, 000円を計上いたしておりますが、これは要介護者の費用として充てるものでございます。

次のページへかけての第2項介護予防サービス等諸費につきましては9, 833万6, 000円を計上いたしておりますが、これは要支援者の費用ということでございます。

以上、大変簡単ですが、事業勘定の説明とさせていただきます。

次に、440ページからのサービス事業勘定につきましては、予算総額が1, 906万円でございます。内容につきましては特に申し上げることはございません。

次に、土地取得特別会計について、459ページの歳入でございます。土地開発基金預金利子、前年度からの繰越金を計上し、461ページの歳出では、公債費を科目取りし、土地開発基金への積立金1, 000円を計上いたしております。

次に、464ページからの国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。予算総額は事業勘定が29億1, 901万円、直営診療所勘定が1億148万円でございます。

473ページからの事業勘定、歳入からのご説明でございますが、第1款国民健康保険税は別途条例の一部改正の提案をさせていただいておるところでございますが、景気の動向も勘案しながら、23年度から年次計画で徐々に税率改正をさせていただきたく、その改正によりまして、総額で6億273万9, 000円を見込んでおります。

次に、478ページをお開き願います。第10款繰入金、第1項一般会計繰入金は、一般会計でも申し上げましたように、収支不足を補てんするための財源として、臨時財政支援分3, 000万円を計上するとともに、第2項基金繰入金で、財政調整基金繰入金を5, 000万円計上し、調整をいたしております。

次に、481ページからの歳出でございます。第2款保険給付費、第1項療養諸費は、総額で

17億1,418万9,000円計上いたしております。この保険給付費につきましては、平成22年度の一人当たりの実績見込みに全国的推計比率も勘案し算定いたしております。

次に、489、490ページの第8款保健事業費、第1目特定健康診査等事業費は、総額で3,504万3,000円を計上いたしております。国保加入者の方の特定健診費用を計上いたしましたものでございます。

次に、直営診療所勘定でございます。503、504ページの歳入についてでございますが、第1款診療収入、第1項外来収入は、総額で6,066万3,000円を見込んでおります。

第2款サービス収入、第1項給付費収入、第1目在宅介護サービス費収入は、理学療法士による訪問リハビリテーションの事業実施に伴う収入を315万2,000円見込んでおります。

第5款繰入金、第1項一般会計繰入金は3,650万円計上いたしております。通常の入不足分に加え、今年度はレントゲン等の施設整備分を1,570万円繰り入れております。この分の財源は合併市町村補助金といたしております。

次に、507ページからの歳出につきましては、職員人件費、医師報酬や医薬品の購入等の運営経費を計上いたしております。

その中で、512ページの第2款医業費では、医療用機械器具費で、先ほど申しあげましたとおり、レントゲンの更新並びにエアコン整備のための工事請負費を、また、備品購入費で心電計を購入することといたしております。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。519、520ページをお開き願います。予算総額は2億2,587万円でございます。

525、526ページの歳入についてでございますが、第1款後期高齢者医療保険料につきましては、特別徴収と普通徴収を合わせまして、総額で1億4,100万円を見込んでおります。これは広域連合で試算した与謝野町の保険料を計上いたしております。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金を合わせて8,270万6,000円計上いたしております。

次に、527、528ページの歳出でございますが、歳出のほとんどを占めます第2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては2億2,160万円計上いたしております。内訳としましては、広域連合の分賦金の860万円、保険料として徴収いたします現年度分、過年分を合わせた負担金を1億4,100万円、そして、一般会計からの保険基盤安定繰入金分の7,200万円でございます。

次に、財産区特別会計でございますが、532、533ページをお開き願います。予算総額は8,043万6,000円でございます。538ページからの歳入につきましては、まとめて一括計上いたしております。

また、546ページからの歳出でございますが、各財産区から提出いただきました予算を、各事業として計上いたしております。

最後に、水道事業会計について、ご説明を申し上げます。561、562ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款水道事業収益、第1目給水収益の水道使用料につきましては1億5,130万1,000円を見込んでおります。

次のページの支出につきましては、第1款水道事業費用、第1項営業費用でございますが、事

務事業にかかる経費、維持管理費にかかる経費を計上させていただいております。

571、572ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入、第2項分担金は水道加入負担金を123万5,000円見込んでおります。

次のページの支出は、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目拡張改良費は、国道178号の町道男山線から板列線間の配水管布設がえ工事費を910万円計上いたしております。

また、第2目配水管事業費は、国道178号の府道網野岩滝線から町道男山線間に、配水管を新設することとし、工事請負費を2,150万円計上いたしております。

以上で、すべての会計の説明とさせていただきます。よろしくご審議を上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。

次回は3月9日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

お疲れさまでした。

（散会 午後 3時13分）